

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第92期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	はごろもフーズ株式会社
【英訳名】	HAGOROMO FOODS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 佐恵子
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市清水区島崎町151番地 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区南町11番1号 静銀・中京銀静岡駅南ビル3階
【電話番号】	(054)288-5200
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画本部長 川隅 義之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) はごろもフーズ株式会社東京支店 (東京都中央区八丁堀一丁目5番2号 はごろもビル) はごろもフーズ株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中区新栄町二丁目9番地 スカイオアシス栄) はごろもフーズ株式会社大阪支店 (大阪府大阪市都島区片町二丁目2番48号 J E I 京橋ビル)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	79,298,976	79,856,091	79,920,570	82,852,186	83,347,208
経常利益 (千円)	2,992,943	1,694,465	1,868,952	3,402,675	3,910,034
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,758,477	1,659,218	993,995	2,316,341	2,976,063
包括利益 (千円)	2,604,314	2,074,994	780,175	1,735,840	4,421,088
純資産額 (千円)	24,969,116	26,676,514	27,116,648	28,513,292	32,435,612
総資産額 (千円)	46,824,181	48,028,490	47,470,924	51,294,918	56,864,889
1株当たり純資産額 (円)	1,326.51	2,834.50	2,881.41	3,029.87	3,446.66
1株当たり当期純利益 (円)	93.41	176.30	105.62	246.14	316.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.3	55.5	57.1	55.6	57.0
自己資本利益率 (%)	7.4	6.4	3.7	8.3	9.8
株価収益率 (倍)	14.8	15.1	25.0	11.2	10.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,732,074	1,912,272	2,620,852	2,488,967	3,531,331
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	911,172	923,493	2,066,779	2,007,033	5,501,736
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,430,353	906,611	883,724	816,387	2,420,520
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,058,837	1,140,820	810,711	2,108,785	2,558,478
従業員数 (名)	707	718	703	710	736
(外、平均臨時雇用者数)	(148)	(128)	(131)	(124)	(118)

(注) 1 売上高は消費税等は含みません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第90期の期首から適用しており、第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

4 当社は2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っています。第89期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	78,010,175	78,730,074	78,848,142	81,824,439	82,492,609
経常利益	(千円)	3,033,925	1,612,225	1,785,738	3,419,394	3,858,766
当期純利益	(千円)	1,774,048	1,093,111	927,195	2,339,302	2,871,549
資本金	(千円)	1,441,669	1,441,669	1,441,669	1,441,669	1,441,669
発行済株式総数	(千株)	20,650	20,650	10,325	10,325	10,325
純資産額	(千円)	25,417,647	26,458,408	26,754,682	28,302,865	31,855,321
総資産額	(千円)	48,501,763	47,764,777	47,006,782	51,036,171	56,189,928
1株当たり純資産額	(円)	1,350.34	2,811.33	2,842.95	3,007.51	3,384.99
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	18.00 (7.50)	18.00 (9.00)	27.00 (9.00)	46.00 (18.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	(円)	94.24	116.15	98.52	248.58	305.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	52.4	55.4	56.9	55.5	56.7
自己資本利益率	(%)	7.3	4.2	3.5	8.5	9.5
株価収益率	(倍)	14.6	22.9	26.8	11.1	10.4
配当性向	(%)	19.1	31.0	27.4	18.5	16.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	564 (12)	677 (124)	670 (127)	673 (118)	721 (112)
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%) (%)	115.8 (112.3)	113.3 (127.4)	113.9 (118.1)	120.6 (104.1)	139.6 (145.0)
最高株価	(円)	1,494	1,430	2,785 (1,394)	2,805	3,450
最低株価	(円)	1,161	1,300	2,561 (1,322)	2,520	2,665

(注) 1 売上高は消費税等は含みません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 第88期の1株当たり配当額18円は、株式会社マルアイ合併記念配当3円を含みます。

4 第89期の従業員数(外、平均臨時雇用者数)が増加した主な要因は、2017年4月1日付で連結子会社であった株式会社マルアイを吸収合併したためです。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第90期の期首から適用しており、第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

6 当社は2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っています。第89期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しています。なお、第89期の1株当たり配当額については、当該株式併合前の実際の配当額を記載しています。また、第90期の株価については株式併合後の最高株価および最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高株価および最低株価を記載しています。

7 第91期の1株当たり配当額46円は、株式上場20周年記念配当10円を含みます。

8 第92期の1株当たり配当額50円は、創業90周年記念配当14円を含みます。

9 第92期の従業員数が増加した主な要因は、2021年3月1日付で連結子会社であったはごろも商事株式会社を吸収合併したためです。

10 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

2【沿革】

当社は、その源を漁業用縄卸売等を営む後藤磯吉(初代)が、1931年5月鮪油漬缶詰事業を起こしたところにおきます。同事業は戦時下1942年10月に静岡県缶詰株式会社に統合されましたが、戦後同社の解散にともない、改めて缶詰製造事業を再開しました。

年月	沿革
1947年7月	静岡県清水市(現・静岡市)に株式会社清水屋を資本金350千円にて設立。
1947年8月	商号を後藤物産株式会社に変更。
1948年5月	商号を後藤物産罐詰株式会社に変更。
1950年3月	静岡県清水市(現・静岡市)に清水プラントを新設(2006年12月、老朽化により閉鎖)。
1950年10月	商号を後藤罐詰株式会社に変更。
1951年2月	焼津食品合資会社・焼津水産缶詰株式会社を吸収合併。静岡県焼津市に焼津プラントを新設。
1956年5月	東京営業所(現・東京支店)を開設。
1956年10月	後藤漁業株式会社を吸収合併。
1958年11月	鮪油漬缶詰類の製品名「シーチキン」を商標登録。
1961年7月	名古屋営業所(現・名古屋支店)を開設。
1962年3月	大阪営業所(現・大阪支店)を開設。
1962年10月	静岡県清水市(現・静岡市)にマカロニ類製造工場(パスタプラント)を新設。
1969年7月	商号をはごろも罐詰株式会社に変更。
1976年11月	福島県福島市に東北はごろも株式会社を資本金10百万円にて設立。
1978年10月	静岡県焼津市にフィッシュエキス・フィッシュミール製造工場(現・バイオプラント)を新設。
1987年7月	ペットフード販売のため子会社、株式会社シーエイディを資本金10百万円にて設立。
1987年9月	東北はごろも株式会社を吸収合併。
1987年12月	商号をはごろもフーズ株式会社に変更。
1988年3月	静岡県焼津市の焼津プラントを同市内に移転・新設。
1988年6月	タイ国バンコックにバンコック駐在員事務所を開設。
1990年12月	物流体制強化のため子会社、セントラル物流株式会社(現・連結子会社 セントラルサービス株)を資本金10百万円にて設立。
1991年10月	インドネシア国に鮪・鯉缶詰製造の合併会社(P.T.アネカ・ツナ・インドネシア)を設立。
1998年4月	静岡県焼津市の焼津プラント内にチルドプラントを新設。
2000年2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2000年9月	静岡県焼津市に包装米飯製造工場(サンライズプラント)を新設。
2001年3月	株式会社シーエイディを吸収合併。
2005年4月	株式会社マルアイ、マルアイ商事株式会社、愛食興産株式会社(2005年9月に株式会社マルアイと合併)の全株式を取得。
2010年5月	株式会社マルアイの販売部門を、当社とマルアイ商事株式会社に事業譲渡しグループの販売体制を再編。
2012年1月	静岡県静岡市のパスタプラントを、閉鎖した清水プラント跡地に移転・新設し、富士山パスタプラントに名称変更。
2017年4月	株式会社マルアイを吸収合併。
2018年3月	本社を静岡県静岡市駿河区に移転。
2018年4月	マルアイ商事株式会社をはごろも商事株式会社に商号変更。
2018年11月	品質管理および製品開発体制強化のため、HIC(はごろもイノベーションセンター)を開設。
2020年10月	静岡県静岡市に鮪・鯉缶詰製造工場(新清水プラント)を新設。
2021年3月	はごろも商事株式会社を吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社1社および関連会社1社で構成され、食品事業を主な事業内容とし、他に不動産賃貸等の事業を行っています。

なお、当社グループは食品事業およびこの付帯事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないことから、事業部門別に記載しています。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりです。

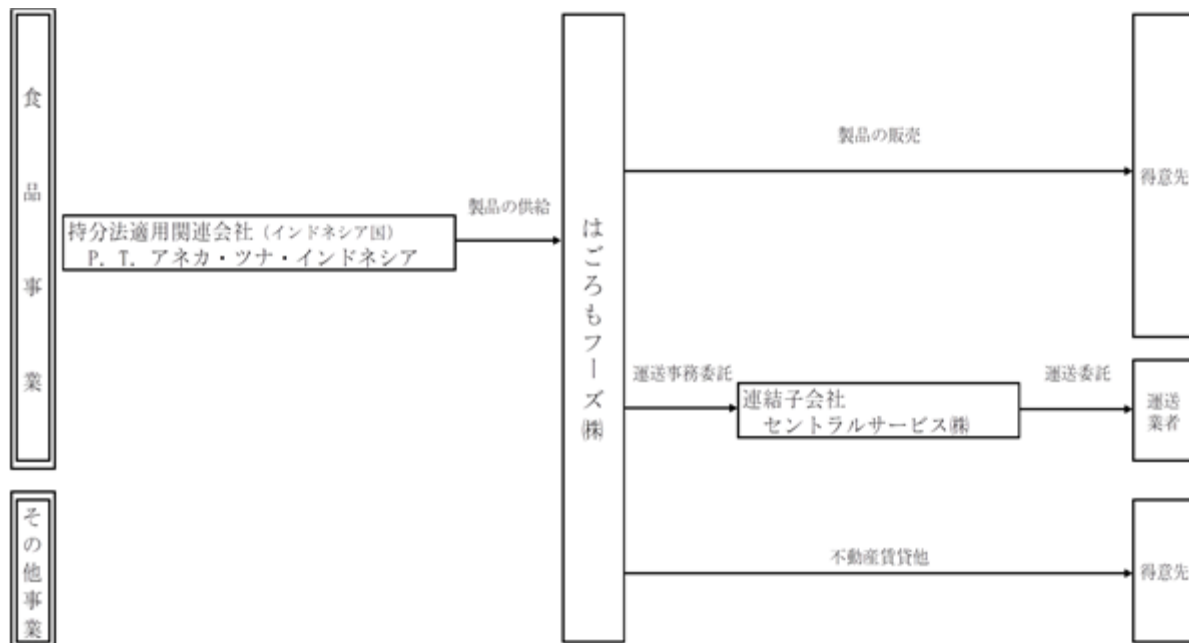
食品事業：当社は、缶詰類・パスタ・包装米飯・かつお削りぶし・のりおよびその他製品の製造販売を行っています。

子会社であるセントラルサービス㈱は、当社の物流業務のうち製品出荷手配および運送業者への運賃支払などの運送事務等を行っています。

関連会社であるP.T. アネカ・ツナ・インドネシアは、ツナ製品等の製造委託先です。

その他事業：当社は、不動産賃貸他を行っています。

事業の系統図は次のとおりです。



(注) はごろも商事㈱は2021年3月1日をもって当社に吸収合併しました。

4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
セントラルサービス(株)	静岡市清水区	20,000	運送業	100.0	運送事務委託 役員の兼任等あり

(注) はごろも商事は2021年3月1日をもって当社に吸収合併しました。

(2)持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金 (千米ドル)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
P.T. アネカ・ツナ・ インドネシア	インドネシア国	25,000	缶詰等の製造販売	33.0	製品の製造委託 役員の兼任等あり

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりです。

2021年3月31日現在

事業の部門等の名称	従業員数(名)
営業部門	213(6)
製造部門	369(105)
管理部門	154(7)
合計	736(118)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は年間の平均人員を()内に外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
職員	564(7)	40.94	17.91	5,418,555
現業員	157(105)	35.05	6.20	2,396,378
合計または平均	721(112)	39.79	15.63	4,846,548

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は年間の平均人員を()内に外数で記載しています。
2 従業員数は就業人員です。
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含みます。
4 当期の従業員数が増加した主な要因は、2021年3月1日付で連結子会社であったはごろも商事株式会社を吸収合併したためです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人と地球に愛される企業を目指します。」の経営理念のもと、健全な企業活動の成果を消費者・従業員・投資家・取引先等に還元し、社会的責任を果たします。

「人と自然を、おいしくつなぐ」をコーポレート・メッセージとし、笑顔がおいしい食シーンのお手伝いをすることを使命と考えています。

また、幅広い食材の提供、さらには「食」にかかわるすべての事業が私たちの事業領域と考えます。「食」にかかわるすべてのシーンでのおいしさ、栄養、そして楽しい語り合い(テーブルコミュニケーション)に、私たちの事業機会を広げていきます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益力の観点から売上高経常利益率を、株主重視の観点から自己資本利益率(ROE)を指標として捉え、これらの基調的な改善に努めています。

(3) 経営環境

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による需要拡大等の影響により、家庭用製品の販売が堅調に推移し、また健康志向や簡便性等の消費者ニーズに対応した缶詰・パウチやパスタ製品等の販売が伸長した一方で、外食産業やコンビニエンスストア向けの業務用製品の販売は低迷し、販売状況は二極化しました。

食品業界においては、外出自粛や在宅勤務の広がりを受け、家庭内での食事機会が増加したことから、家庭用製品の需要が高まりましたが、店舗の休業や営業時間短縮の影響で外食機会が減少し、業務用製品の需要は大きく落ち込みました。

(4) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

国内では人口減少などの社会問題がさらに顕著になり、世界的には海洋・森林資源等の環境問題が深刻化しています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大も影響し、消費者の意識は大きく変化しています。毎日の暮らしに直結する食品、特に長期保存が可能な缶詰や加工食品に対する消費者の期待は日に日に増し、当社グループの果たすべき役割も大きくなると考えます。一方で、原材料費や物流費などの上昇が懸念され、当社グループを取り巻く環境は今後さらに厳しくなることが予想されます。

このような状況の中で、当社は2031年5月に創業100周年をむかえます。日々目まぐるしく変わる環境に柔軟に対応し、次の2つの目標を掲げ、持続可能な社会への貢献と、信頼されるブランド、更なる企業価値の向上に努めます。

< 創業100周年に向けての目標 >

目標 : 信頼感・安心感のある「はごろも」ブランドの確立 キッチンで最も愛されるブランドを目指す

缶詰・レトルトパウチ分野でシェア 1 を獲得する

安全・安心な製品の安定供給という社会的な責務を果たすとともに、資源の有効活用、環境保全、社会貢献にも積極的に取り組み、信頼されるブランドを育てる

目標 : 自信・働き甲斐・生き甲斐の持てる会社を実現する

自らの成長と、豊かで魅力ある生活を実現することができる環境を整備する

多様な従業員が協力・協業する中で、新たな価値を生み出す魅力ある職場を創出する

2021年4月からの3年間は、創業100周年にむけたキックオフの3年であると考えます。次のとおり、中期経営計画では4つの基本方針に沿って、その実現に向けた様々な取り組みを推進していきます。

< 中期経営計画 >

名称 : Challenge for 100th! “もっと美味しく、もっと便利に、もっと優しく”

期間 : 2021年4月1日～2024年3月31日

基本方針 :

「もっと美味しく、もっと便利に、もっと優しく」をコンセプトに既存事業の深耕と、新事業および製品開発の推進

・新分野、新素材、新技術を含めた新製品開発の推進

・シェア 1 製品の育成と強化

・不採算製品の改良、および不採算カテゴリーの改善と整理

自信を持ったモノづくりと安定供給を実現するための設備と人財への積極的な投資の推進

- ・自信を持った製品づくりのための積極的な人財育成と設備投資
- ・製品の安定供給のための強固なネットワークづくり
- ・DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

自信と誇りを持って働ける職場・会社づくりの推進

- ・一人ひとりが活き活きと活躍できる人事福利厚生制度の構築
- ・働き方改革の推進
- ・「安全・安心」な職場環境の整備

一企業市民として、公正な経営を目指すとともに、社会貢献活動や環境問題への取り組みを強化し、「もっと優しい」会社を目指す

- ・持続可能な開発目標（SDGs）への積極的な取り組み
- ・リスクマネジメントおよびBCP（事業継続計画）体制の強化
- ・一企業市民としてのコンプライアンス体制および社会貢献活動の強化と推進
- ・環境問題への積極的な取り組み

< 持続可能な社会の実現のための取り組み >

当社グループの主要製品である缶詰は、常温で長期保存が可能で、調理しなくてもおいしく食べることができます。また、空き缶の9割以上がリサイクルされることから、環境に配慮した製品であると考えます。当社グループは、製品の礎である自然の恵みを大切にし、将来にわたって皆が豊かな自然環境を享受できるよう、持続可能な社会の実現に取り組めます。

当社グループの取り組み

- ・シーチキンの原料であるマグロ・カツオを守る
- ・持続可能な容器・包装資材への挑戦
- ・食品ロスの削減への取り組み
- ・環境活動への参画

今後も、お客様はもとより、株主・取引先・地域社会、そして従業員を含め、すべてのステークホルダーの皆様から信頼され、愛される企業を目指し、事業活動に取り組んでいきます。

2【事業等のリスク】

当社グループでは、リスクを環境変化において制御不能な事象と定義し、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、以下のようなものと認識しています。ただし、これらは全てのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。当社グループは、リスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

リスク	内容	影響	対応策
主原材料（まぐろ・かつお・デュラム小麦）の漁獲量や収穫量および価格の変動	<ul style="list-style-type: none"> ・シーズン毎の漁獲量や収穫量および為替の変動 ・世界的な気候変動や需要の拡大による資源保護や環境問題への取り組み強化による各種規制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産量の減少 ・主原材料価格の高騰 	<ul style="list-style-type: none"> ・供給元の複数化 ・原材料の戦略的な調達 ・主原材料の有効活用 ・生産性の向上によるコストダウン
カントリーリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・政治不安や経済情勢の悪化 ・労働者のストライキ ・法制度の改正 ・人権および環境保護等の侵害に対する措置による供給停止 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品供給の遅延や停止 ・販売停止による利益減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・供給元や生産拠点の複数化 ・原材料の戦略的な調達 ・関係国における政治、経済および社会情勢等の情報収集 ・労働組合との関係強化
自然災害や疫病等の不測の事態の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害や疫病の拡大による社会的および経済的な混乱 ・輸出規制等による保護主義の拡大 ・生産設備および物流施設等の破損や要員の不足 ・サプライチェーンの崩壊 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産設備への甚大な被害 ・資材や製品等の調達の減少 ・本社機能の停止 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画の整備と定期的な見直し ・業務の代替機能の強化 ・産業医と連携した感染症防止策の徹底 ・サプライチェーンの多様化
市場動向の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少による長期的な消費の減少 ・就労人口の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産および販売活動の低迷 ・流通チャネルの変化 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の省人化と省力化の徹底 ・地域に密着した人材の確保 ・高付加価値製品の開発と育成 ・ブランド力の強化
システム等への侵入や情報漏洩	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークやシステムの破壊およびデータの流出 ・従業員による情報漏洩 	<ul style="list-style-type: none"> ・システム障害による業務の停止 ・機密情報や個人情報等の流出 	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティポリシーの徹底 ・ネットワーク監視の強化 ・従業員教育の徹底

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症拡大防止策の内容と事業への影響および収束後の対応については、以下のとおりです。

1．拡大防止策の内容

新型コロナウイルスの感染拡大にともない、当社グループでは、従業員とその家族の安全確保、感染拡大の防止を最優先に次のような対応をしています。なお、非常事態宣言の有無に関わらず、一部の施策については継続しています。

- ・ 出社前の体温測定の実施
- ・ 通勤および業務中のマスク着用と、手洗いの義務付け
- ・ 事務所内の除菌作業の徹底
- ・ 時差出勤、在宅勤務、分散業務の実施
- ・ 不要不急な取引先への来訪および商談や出張の制限
- ・ W E B 会議の積極活用
- ・ 飛沫感染防止パーティションの設置
- ・ 昼食休憩時間の分散化

2．事業への影響

当社グループは、比較的賞味期間の長い製品を多く取り扱っていることもあり、外出自粛の影響等により、家庭用製品の需要が拡大しましたが、その後は安定的に推移しました。

一方で原材料の多くを海外から輸入しており、海上輸送の停滞や遅延が供給体制に与える影響は小さくないと考えます。当連結会計年度においては、契約時期や船積みを前倒しする等の対応により、販売・生産計画に基づいた生産体制を維持しました。今後、海上輸送の停滞や遅延が大規模化した場合に備えて、関係国における情報収集の強化、在庫管理の徹底等、更なる安定的な原材料の調達体制を整備します。

上記により、当社グループにおいて新型コロナウイルス感染症拡大が事業に与える影響は、現在のところは軽微と考えております。引き続き、安全・安心な製品の安定的な供給を可能にする生産体制の構築に努め、事業に与える影響が最小限となるよう尽力します。

3. 収束後の対応

当連結会計年度は、外出自粛等により、家庭用のパスタ製品や包装米飯、フルーツ等の缶詰パウチの需要が一時的に拡大し、各小売店の店頭では製品が欠品する事態も見受けられました。これらの製品は家庭内での消費が増加したこともありますが、流通過程や家庭内で在庫されていることも推測されます。新型コロナウイルス感染症拡大の収束後は、これらの製品の需要の低下も危惧されます。当社グループは、以下のような対策を迅速に講じ、需要の拡大に努めます。

- ・家庭内での更なる消費拡大に向けたレシピの提供等の強化
- ・店頭での購買意欲を増進する消費者キャンペーン等の実施
- ・販売チャネルの開拓と拡大
- ・機能性および簡便性を重視した新製品の市場への投入

新型コロナウイルス感染症については、ワクチンや治療薬の普及により収束する可能性もありますが、一方で継続的に対応が必要な事象と考えています。当社グループは、製品のより一層の安定的で強靱な供給体制の構築に尽力します。あわせて従業員がより安全に働ける環境づくりを推進します。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により国内の社会・経済活動が長期的に制約を受け、厳しい状況で推移しました。

食品業界においては、外出自粛や在宅勤務の広がりを受け、家庭内での食事機会が増加したことから家庭用製品の需要が高まりましたが、店舗の休業や営業時間短縮の影響で外食機会が減少し、業務用製品の需要は大きく落ち込みました。

このような環境の中、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響により家庭用製品の販売が堅調であったこと、また、健康志向や簡便性等の消費者ニーズに対応した缶詰やパスタ製品等の販売が寄与し、当連結会計年度の売上高は前年同期比0.6%増の833億47百万円となりました。

利益面では、まぐろ・かつお等の主原料価格や為替が安定して推移したこと等により、営業利益は34億12百万円（前年同期比11.2%増）、経常利益は39億10百万円（同14.9%増）となりました。前連結会計年度に比べて税金費用が減少したこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は29億76百万円（同28.5%増）となりました。

なお、当社グループは、食品事業およびこの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の開示は行っていませんが、製品群別の販売動向は以下のとおりです。

表：製品群別売上高（連結）

（単位：千円、％）

製品群	前期		当期		増減		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	率	
家庭用食品	ツナ	38,680,686	46.7	39,483,710	47.4	803,024	2.1
	デザート	5,348,337	6.5	5,904,968	7.1	556,631	10.4
	パスタ&ソース	8,586,321	10.4	8,883,944	10.6	297,622	3.5
	総菜	7,767,003	9.4	8,333,932	10.0	566,928	7.3
	削りぶし・のり・ふりかけ類	4,696,589	5.7	4,431,256	5.3	265,332	5.6
	ギフト・その他食品	3,572,433	4.3	3,092,482	3.7	479,951	13.4
	計	68,651,372	83.0	70,130,295	84.1	1,478,922	2.2
	業務用食品	12,212,660	14.7	11,051,523	13.3	1,161,136	9.5
	ペットフード・バイオ他	1,546,959	1.8	1,722,015	2.1	175,056	11.3
	計	82,410,992	99.5	82,903,835	99.5	492,842	0.6
その他	441,193	0.5	443,373	0.5	2,179	0.5	
合計	82,852,186	100.0	83,347,208	100.0	495,022	0.6	

（注）上記金額は消費税等を含みません。

「ツナ」では、缶詰の「シーチキン」に加え、開けやすく後片付けに便利なパウチタイプの「シーチキンSmile」シリーズが引き続き好調で、売上高は前年同期比2.1%増加しました。

「デザート」では、家庭における手作りデザートの需要が増加したことから、「朝からフルーツ」シリーズやフルーツパウチが好調で売上高は同10.4%増加しました。

「パスタ&ソース」では、結束タイプのスパゲッティや健康ニーズに対応した「CarbOFF」シリーズの低糖質パスタが好調で、売上高は同3.5%増加しました。

「総菜」では、紙容器入りタイプを投入した「シャキッとコーン」シリーズや、パウチタイプの「ホームクッキング」シリーズといった料理素材の製品が好調で、売上高は同7.3%増加しました。

「削りぶし・のり・ふりかけ類」では、かつおパックが好調でしたが、花かつおや味付のりが低調で売上高は同5.6%減少しました。

「ギフト・その他食品」では、包装米飯「パパッとライス」は引き続き好調でしたが、贈答品市場が低調で「ギフト」の需要が回復せず、売上高は同13.4%減少しました。

「業務用食品」では、外食やコンビニエンスストア向けの販売が低調で、売上高は同9.5%減少しました。

「ペットフード・バイオ他」では、添加物不使用のペットフード「無一物」シリーズ等が好調で、売上高は同11.3%増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、4億49百万円増加し、25億58百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動により増加した資金は35億31百万円（前年同期は24億88百万円の増加）となりました。これは主に、法人税等の支払やたな卸資産の増加があったものの、税金等調整前当期純利益を計上したことや売上債権が減少したこと、ならびに減価償却費を計上したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動により減少した資金は55億1百万円（前年同期は20億7百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動により増加した資金は24億20百万円（前年同期は8億16百万円の増加）となりました。これは主に、配当金の支払があったものの、長期借入れによる収入があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における製品群別生産実績は次のとおりです。

品目		金額(千円)	前期比(%)
家庭用食品	ツナ	43,025,668	7.0
	デザート	6,892,044	16.2
	パスタ&ソース	9,708,258	14.3
	総菜	8,645,652	3.0
	削りぶし・のり・ふりかけ類	4,488,924	8.3
	ギフト・その他食品	3,210,027	17.7
	計	75,970,576	5.8
業務用食品		13,552,851	10.1
ペットフード・バイオ他		1,747,020	17.5
合計		91,270,448	3.3

- (注) 1 金額は販売価額で表示しています。
2 生産実績には外注仕入実績を含みます。
3 上記金額は消費税等を含みません。

b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っていません。

c. 販売実績

当社グループは主として卸売業者に販売しています。当連結会計年度の販売実績は次のとおりです。

品目		金額(千円)	前期比(%)
製品	ツナ	39,483,710	2.1
	デザート	5,904,968	10.4
	パスタ&ソース	8,883,944	3.5
	総菜	8,333,932	7.3
	削りぶし・のり・ふりかけ類	4,431,256	5.6
	ギフト・その他食品	3,092,482	13.4
	計	70,130,295	2.2
	業務用食品	11,051,523	9.5
	ペットフード・バイオ他	1,722,015	11.3
	計	82,903,835	0.6
その他	443,373	0.5	
合計	83,347,208	0.6	

(注) 1 上記金額は消費税等を含みません。

2 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
伊藤忠商事(株)	27,540,745	33.2	27,583,179	33.1
三井物産(株)	14,885,563	18.0	14,485,987	17.4
三菱商事(株)	13,050,246	15.8	12,895,992	15.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの製品の原材料の多くは天産物であり、年度や季節により漁獲量や収穫量が増減します。また、食糧需給のバランスや環境・資源問題による規制の影響等の様々な要因で市場価格が変動します。一方で製品の販売は、主に卸店等を経由し量販店で販売される形態であり、原材料等の市場価格の変動を製品の販売価格に反映させるには一定期間を要するため、販売奨励金を有効に活用しながら、販売数量と利益の最適化を目指します。

さらに当社グループは、ツナ製品を製造する海外関連会社における持分法による投資利益や、保有する取引先等の株式からの受取配当金を含めた売上高経常利益率を重視しています。

このような背景を踏まえ、当社グループは単年度ではなく中長期的な視点で、各種製品の市場シェアの向上と利益の基調的な改善、および株主重視の観点から自己資本利益率（ROE）を指標として捉え、これらの基調的な改善に取り組んでいます。

当連結会計年度は、中期経営計画「SMILE90」の最終年度です。製品や業務の選択と集中をより一層進めることで、収益基盤の強化を図ることを基本方針とし、次のとおり目標の達成に取り組みました。

基本方針と取組内容：

安心・安全な体制づくり

2020年10月に主要製品「シーチキン」を製造する「新清水プラント」の稼働を開始し、製品の安定供給と効率化を進めました。また、協力工場を含む各工場における、積極的な設備投資を推進しました。合わせて、富士山パスタプラントで「FSSC22000認証」を取得、サンライズプラントでの1,500日連続労働無災害達成等、自社プラントおよび協力工場が、安心・安全な製品づくりに向けて積極的に取り組みました。

経営の高度化

業務用製品を中心にSKUを1,200から900に削減、不採算製品の整理を抜本的に行い収益基盤の強化を推進しました。また、ツナ缶詰の水煮市場でのシェアアップを図り、新たな取り組みとして通販チャンネルとの取り組みを強化しました。

魅力ある職場づくり

女性やベテラン層が活躍するための人事制度の整備により、多様なキャリア構築が実現できる環境を整備しました。

情報システム機能の強化

デジタル化への取り組み強化を一層明確にするため「IT推進室」を設置、次期基幹システムの検討に着手しました。また、グループウェアの更新やワークフロー等を導入することで、業務の効率化を実現しました。

当連結会計年度においても、中期経営計画に基づき製品の集約化を更に進め、販売・管理・開発業務の迅速化と効率化を図りました。特に、乾物製品や業務用製品においては、製品の絞り込みや価格改定を実施しました。また、健康志向や簡便性を追及した価値訴求型の新製品の開発に積極的に取り組みました。これらにより得意分野での一層のシェアアップを図り、各カテゴリーにおける1製品の育成に努めました。

販売面では、全カテゴリーにおいて新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けながらも、当社グループの主力であるツナは、開けやすく後片付けに便利なパウチタイプの「シーチキンSmile」シリーズの品揃えの強化により、売上高は増加しました。

デザートは、家庭における手作りデザートの需要が増加したことから、主力の「朝からフルーツ」シリーズやフルーツパウチが好調で、売上高が大幅に増加しました。また、2021年2月に持続可能な森林資源を使用し環境に配慮した紙容器入りの「朝からスイーツ」シリーズを発売しました。

製品画像：朝からスイーツ（黒糖寒天・マンゴープリン・杏仁豆腐）



パスタ&ソースは結束タイプのスパゲッティや、健康ニーズに対応した「CarbOFF」シリーズの低糖質パスタ、総菜は紙容器入りタイプを投入した「シャキッとコーン」シリーズや、パウチタイプの「ホームクッキング」シリーズ等の料理素材の製品が好調に推移しました。

一方で、業務用製品は外食やコンビニエンスストア向けの販売が低迷したため、販売は二極化しました。

管理面では、新型コロナウイルス感染症拡大の防止対策の一環として在宅勤務や時差出勤を導入し、柔軟で多様な働き方を推進しました。なお、在宅勤務と時差出勤は2021年4月に制度化し、更に推進を図ります。合わせて、IT関連でワークフローシステム・WEB会議の更なる活用により、業務の生産性の向上や多くの決裁業務の負荷軽減と迅速化を実現し、強靱なマネジメントシステムを構築する足掛かりとなりました。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の防止対策等により、家庭用のパスタ製品や包装米飯、フルーツ製品の需要が増加し、業績に大きな影響を与えました。当社グループは、比較的賞味期間が長い製品を多く取り扱っていることもあり、今後も感染症の拡大や大規模な災害発生時にあっても、安定した製品供給を行うことの使命を強く認識し、当社に課せられた社会的責任を遂行できるよう努めていきます。

このような施策を実施した結果、当連結会計年度における売上高経常利益率は、前期比0.6ポイント上昇し、4.7%となりました。自己資本利益率(ROE)は、同1.5ポイント上昇し、9.8%となりました。詳細は、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

次年度も当社グループは、老朽化した設備の改修や、就労人口の減少等の環境変化に対応する生産体制を整備するための積極的な設備投資を予定しており、継続的に減価償却費の増加を見込んでいます。さらに、主力製品の原材料については、環境・資源問題への関心の高まりから、今後は原料価格が上昇すると予想しています。さらには、製造・物流事業における人材不足がより顕著になり、人件費・物流費の上昇も懸念されることから、売上原価は増加すると想定しています。引き続き、開発・生産・販売の各部門において、独創力・競争力を具備した製品やサービスを提供し続けることで、収益基盤の基調的な改善に努めます。

財政状態の分析

当社グループの資産構成は、流動資産が約58%、有形固定資産が約26%、投資有価証券が約14%、その他の資産が約2%で、他の食品製造業者と比べて有形固定資産の比率が低いと認識しています。この背景としては、多品種の製品を安定的に生産し、市場に供給するため、国内外約70か所の協力工場に製品の製造を委託していることによるものです。

当社グループの生産設備等の投資計画は、使用年数や生産性等を考慮し、設備の更新時期が短期間に集中しないよう計画的に実施することとしています。

自己資本に蓄積した利益等は、配当金として株主へ還元する一方で、将来の生産設備の更新に充てることで、投資と調達バランスを意識しています。

なお、2020年10月に、静岡県清水区にツナ缶詰製品を製造する「新清水プラント」の稼働を開始しました。

当連結会計年度末における財政状態の分析は次のとおりです。

a. 資産

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末より55億69百万円増加して、568億64百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が16億24百万円、建設仮勘定が15億36百万円減少したものの、建物及び構築物(純額)が27億85百万円、機械装置及び運搬具(純額)が19億95百万円、投資有価証券が17億6百万円、商品及び製品が7億76百万円ならびに現金及び預金が4億49百万円それぞれ増加したことによるものです。

b. 負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末より16億47百万円増加して、244億29百万円となりました。これは主に、未払金が6億85百万円、未払法人税等が5億13百万円減少したものの、長期借入金が25億58百万円、繰延税金負債が6億60百万円増加したことによるものです。

c. 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末より39億22百万円増加して、324億35百万円となりました。これは主に、利益剰余金が24億77百万円、その他有価証券評価差額金が11億52百万円増加したことによるものです。

この結果、当連結会計年度末における自己資本比率は57.0%、1株当たり純資産額は3,446円66銭となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品および原材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、生産設備等への設備投資によるものです。

当社グループの資金調達の方針は、必要資金を円滑かつ効率的に調達することにあります。

短期運転資金は、自己資金および金融機関からの短期借入を基本としており、設備資金や長期運転資金への調達につきましては、自己資金および金融機関からの長期借入を基本としています。

今後の資金需要の主なものとしては、当社の木曽岬プラントの生産設備新設があり、自己資金および借入金による資金調達を予定しています。

なお、当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は43億18百万円となっています。また、キャッシュ・フローにつきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準にもとづき作成されています。

この連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼすと考えています。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

(繰延税金資産)

当社グループは、将来の利益計画にもとづいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、課税所得の見積額が減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額ならびに回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定に当たっては慎重に検討していますが、事業計画や市場環境の変化等により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、割引前将来キャッシュ・フローや回収可能価額の見積額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(退職給付に係る資産および退職給付に係る負債)

当社グループは、従業員退職給付費用および債務について、数理計算上で設定される前提条件にもとづき算出しています。これらの前提条件には、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の長期期待運用収益率、死亡率等の要素が含まれています。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、または前提条件に変更が生じた場合、その影響は累積され、将来の会計期間にわたって償却されるため、将来の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、「人と地球に愛される企業を目指します。」という経営理念のもと、技術開発と製品開発の両面から研究開発に取り組んでいます。

技術開発分野では、ツナの原料の一層の有効的な利用を進めるため、製造の各工程の製造技術について研究を進めました。

新製品開発分野では、以下のとおり進めました。

ツナ...「グリルフィッシュシーチキン あっさり塩味」、「シーチキンSmile 和風マイルド」

デザート...「甘栗ぜんざい」、「甘みあっさりマンゴー（パウチ）」、朝からスイーツ3品（黒糖寒天、マンゴープリン、杏仁豆腐）

パスタ&ソース...「CarbOFFペンネ」、「CarbOFFグラタン ホワイトソース」、「マカグラ ホワイトソース」

総菜...「さばで健康ハーブ&ソルト」

削りぶし・のり・ふりかけ類...「タクのり」2品（わさび、唐辛子）、「やさしいおいしさふりかけ」3品（かつおのり、磯みどり、いわし）、「パパッとふりかけ」2品（ビビンバ、クリームシチュー）、「七香だし」、「七香だし 調味料不使用」、「だしパック 徳用松印」

ペットフード...「ねこまんまパウチ かつお」、「ねこふり」3品（かつお味、煮干し味、さけ味）

バイオ...「シーチキンの会社が開発したDHA・EPA+エラスチン+アスタキサンチン」、「シーチキンの会社が開発したエラスチン+N-アセチルグルコサミン+乳酸菌」

なお、当連結会計年度における研究開発費は、200,056千円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第92期（2020年4月1日～2021年3月31日）

当連結会計年度においては、新清水プラントの建設、製造設備の更新および合理化を中心とする継続的な設備投資を実施した結果、当社グループの設備投資の総額は4,782,625千円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主な設備は次のとおりです。

（2021年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
焼津プラント (静岡県焼津市)	食品事業	缶詰生産設備	712,808	363,995	491,039 (19,345)	28,398	1,596,241	150
新清水プラント (静岡市清水区)	食品事業	缶詰生産設備	2,728,580	1,636,737	66,909 (4,927)	284,514	4,716,741	43
富士山 パスタプラント (静岡市清水区)	食品事業	パスタ生産設 備	771,398	210,745	93,706 (3,243)	14,941	1,090,791	66
バイオプラント (静岡県焼津市)	食品事業	フィッシュ ミール・ フィッシュエ キス生産設備	161,860	109,611	103,835 (3,522)	1,356	376,663	11
サンライズプラント (静岡県焼津市)	食品事業	包装米飯生産 設備	191,662	88,217	435,001 (17,000)	31,458	746,339	22
はごろもイノベー ションセンター (静岡市清水区)	食品事業	その他設備	530,025	66,828	229,496 (1,848)	365,955	1,192,305	51
はごろもビル (東京都中央区)	不動産賃貸事 業	その他設備	237,824	0	200,044 (325)	47,997	485,865	45
熱田プラント (名古屋市熱田区)	食品事業	鰹等削り節生 産設備	113,262	328,620	18,036 (3,547)	1,297	461,218	98
木曾岬プラント (三重県桑名郡木曾 岬町)	食品事業	海苔製品 生産設備	218,406	159,572	145,453 (11,016)	643	524,076	71
木曾岬第二プラント (三重県桑名郡木曾 岬町)	食品事業	節原料 冷蔵設備	89,163	0	538,369 (9,878)	-	627,533	1

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、ソフトウェアおよび建設仮勘定の合計です。なお、金額には消費税等を含みません。

2 生産能力に重要な影響を及ぼす休止中の設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
木曾岬プラント (三重県桑名郡木曾 岬町)	食品事業	経等削り節生 産設備	2,350,000	17,380	自己資金および 借入金	2021年5月	2022年8月

(注) 1 上記金額は消費税等を含みません。

2 上記、木曾岬プラントの設備新設計画は、熱田プラントの製造機能を木曾岬プラントへ集約する計画の一環です。

(2)重要な設備の除却等

重要な影響を及ぼす設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,300,000
計	41,300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,325,365	10,325,365	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	10,325,365	10,325,365		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日 (注)1	10,325,366	10,325,365	-	1,441,669	-	942,292
2019年8月1日 (注)2	-	10,325,365	-	1,441,669	942,292	-

(注)1 2018年6月28日開催の定時株主総会において、当社普通株式について2株を1株に併合する株式併合議案が承認可決されています。これにより、株式併合の効力発生日である2018年10月1日をもって、発行済株式総数は10,325,366株減少し、10,325,365株となっています。

2 2019年6月27日開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少に関する議案が承認可決されたため、2019年8月1日をもって、資本準備金の額942,292,956円の全額を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えました。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	14	91	27	2	3,085	3,231	-
所有株式数(単元)	-	7,098	541	53,198	978	10	41,227	103,052	20,165
所有株式数の割合(%)	-	6.89	0.52	51.62	0.95	0.01	40.01	100	-

(注) 自己株式914,620株は、「個人その他」に9,146単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人 はごろも教育研究奨励会	静岡県清水区辻1-1-1	4,391	46.67
はごろも高翔会	静岡県清水区島崎町151 はごろもフーズ株式会社内	837	8.90
後藤康雄	静岡県清水区	367	3.91
株式会社静岡銀行	静岡県葵区呉服町1-10	291	3.10
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	291	3.10
はごろもフーズ従業員持株会	静岡県清水区島崎町151 はごろもフーズ株式会社内	151	1.61
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2-5-2	150	1.59
木内建設株式会社	静岡県駿河区国吉田1-7-37	135	1.44
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	108	1.15
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田2-18-1	86	0.91
計		6,811	72.38

(注) 上記のほか、自己株式が914千株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 914,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,390,600	93,906	-
単元未満株式 (注)	普通株式 20,165	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,325,365	-	-
総株主の議決権	-	93,906	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれています。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) はごろもフーズ株式会社	静岡市清水区島崎町151	914,600	-	914,600	8.86
計	-	914,600	-	914,600	8.86

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	914,620	-	914,620	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社の利益配分は、収益性の向上と財務体質の強化のために内部留保の充実をはかるとともに、安定した配当を続けることを基本としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会にて行っています。

第92期の配当につきましては、中間配当金として1株当たり18円に、創業90周年記念配当金1株当たり7円を加え、期末配当金も同様に1株当たり18円に、創業90周年記念配当金1株当たり7円を加え、1株当たり年間配当金は50円としました。

内部留保資金につきましては、一層の品質向上と生産合理化のための投資と安定的な配当の維持への備えに充てていきます。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

なお、第92期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月12日 取締役会決議	235	25.00
2021年6月25日 定時株主総会決議	235	25.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「人と地球に愛される企業を目指します。」の経営理念のもと、健全な企業活動の成果を消費者・従業員・投資家・取引先等に還元し、社会的責任を果たしてまいります。また、「人と自然を、おいしくつなぐ」をコーポレート・メッセージとし、笑顔がおいしい食シーンのお手伝いをすることを使命と考えます。

当社グループにおいては、お客様、株主様、お取引先、地域社会、従業員を含めたステークホルダーの皆様の期待と信頼に応えるため、法令を遵守し、積極的な情報開示と説明責任を果たすとともに、各種ブランドの強化・育成と事業活動を通じて適正な利潤を確保し、継続的に企業価値を高めていくことが、コーポレート・ガバナンスの基本と考えており、経営上の最重要の経営課題のひとつとして位置付けています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しています。企業統治体制の主な機関として取締役会、監査役会および会計監査人を設置しています。これらと関係して機能する機関として、内部監査を行う全員経営推進部を設置しています。

また、取締役の指名・報酬などに係るガバナンス強化のため経営諮問委員会を設置しています。

当社においては企業規模等を考慮し、取締役に業務執行権限を委嘱する経営管理組織が適当と考えています。各取締役はそれぞれの経営判断にもとづいて委嘱事項の執行にあたり、同時に執行状況を取締役に報告し、その監督を行う体制を敷いており、当社の企業統治は十分機能していると判断しています。

イ．取締役会

取締役会は、16名の取締役（うち3名は社外取締役）で構成され、代表取締役社長の後藤佐恵子が議長を務めます。取締役会は、原則として月1回、必要に応じて随時開催しています。取締役会では、法令および取締役会規程に定められた事項について審議を行い、決議します。また、取締役会には、監査役5名（うち3名は社外監査役）が出席し、取締役の業務執行状況を監査しています。

当社では、事業本部（生産・販売・開発等）、サービス本部（総務部・人事厚生部）、経営企画本部（財務部・企画部）、品質保証本部（品質保証部・工場監査部・お客様相談部）の各本部を設け、それぞれに本部長を置いて部門別統括管理を分掌させ、迅速な意思決定をはかっています。重要な管理業務は複数部署による相互検証・相互チェックを組み込んだ内部牽制が働く組織体制をとっています。

ロ．監査役会

監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役3名（うち社外監査役3名）で構成され、原則として月1回必要に応じて随時開催しています。監査役および監査役会の業務については、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載しています。

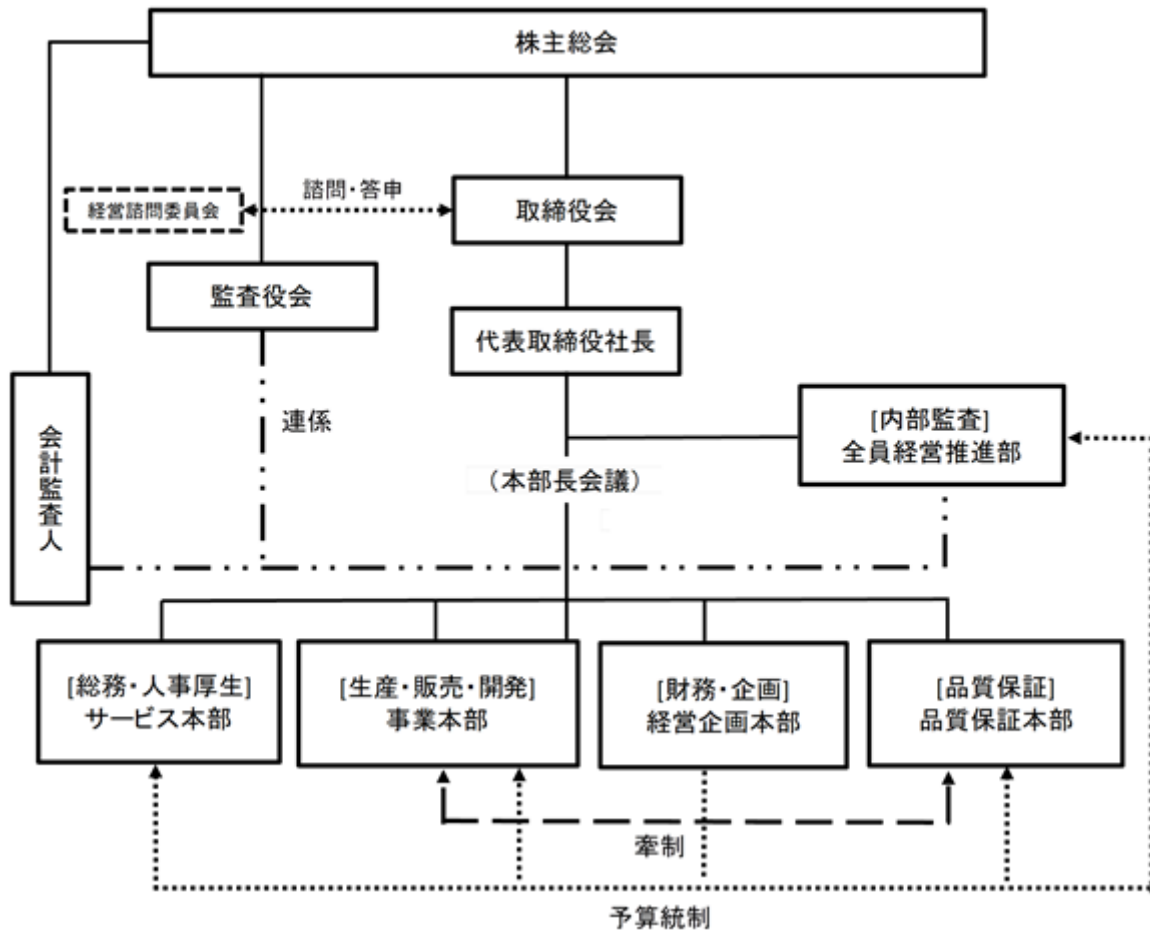
ハ．全員経営推進部

内部監査を担当する全員経営推進部は要員7名を配置し、社内各部署の業務について経営方針・規程等への準拠状況を計画的に監査しています。全員経営推進部の業務については、「(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載しています。

ニ．経営諮問委員会

社外取締役・社外監査役・社内取締役各1名からなる経営諮問委員会を設置し、取締役の選解任、選定・解職の方針・基準に関する事項や取締役の報酬体系・制度・水準に関する事項およびその具体的な金額案、その他コーポレート・ガバナンスに関する事項等について、取締役会からの諮問にもとづき審議し、その結果を取締役に答申しています。

以上をまとめると次の図のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を会社法、会社法施行規則、金融商品取引法の規定にしたがい次のとおり定めています。なお、本件については企業グループ一体となって取り組むものとし、また、その有効性を継続的に点検・評価し、改善・強化に努めるものとします。

(イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 法令遵守を経営の基本原則とし、社会的良識を備えた市民としての判断基準・行動基準をコンプライアンスブックに定める。
- b. 取締役会は原則として月1回、必要に応じて随時開催し、監査役も出席して重要事項の決定と業務執行状況の監督を行う。
- c. 社外取締役を選任することで、取締役の監督機能を充実させるとともに、アドバイス機能の強化をはかる。
- d. 内部通報制度により不正等の早期発見と発生抑止をはかる。
- e. 反社会的な勢力とは如何なる面においても一切関係を持たない。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

関連規程に則り保存・管理する。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

原材料、為替変動、災害、品質等に係るリスクについては、それぞれの主管部署を定め、継続的な情報収集と分析、および対応策の立案等リスク管理に当たる。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役に業務執行権限を委嘱することができる。当該取締役はそれぞれの経営判断にもとづいて委嘱事項の執行に当たり、同時に執行状況を取締役会に報告し、その監督を受ける。
- b. 事業本部（生産・販売・開発等）、サービス本部（総務部・人事厚生部）、経営企画本部（財務部・企画部）、品質保証本部（品質保証部・工場監査部・お客様相談部）を設け、それぞれに本部長を置いて部門別統括管理を分掌させ、迅速な意思決定をはかる。
- c. 予算統制を経営企画本部企画部、内部監査を全員経営推進部が分掌し、当社グループの内部牽制を機能させる。
- d. 代表取締役・本部長・社外取締役・企画部長による本部長会議により、各本部にまたがる重要な経営課題を共有し、調整する。

- (ホ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a. コンプライアンスブックの配布等により遵法意識の徹底をはかる。
 - b. 重要な管理業務については規程に決裁権限・標準業務手順等を定める。
 - c. 業務管理に関する重要事項については複数部署による相互検証等を組み込んだ内部牽制の働く組織編成とする。
 - d. 全員経営推進部が業務執行状況の適法性・効率性を内部監査する。
 - e. 内部通報制度により不正等の早期発見と発生抑止をはかる。
 - f. 反社会的な勢力とは如何なる面においても一切関係を持たない。
- (ヘ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制
 - (a) 当社の取締役の一部が子会社の取締役を兼務し、重要事項の決定に関与し、業務執行状況を監督する。
 - (b) 子会社を管理する担当部署を定め、定期的もしくは必要に応じ情報の収集・分析を行う。
 - (c) 当社の部長会・サービス部門会議等の重要会議において、子会社の取締役等が出席し、子会社の業務の遂行状況を毎月報告する。
 - b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 原材料、為替変動、災害、品質等に係るリスクについて、継続的な情報収集と分析、および対応策の立案等リスク管理の状況を必要に応じ、それぞれの業務を分掌する取締役が取締役に報告する。
 - c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 子会社を管理する担当部署を定めるとともに、当社グループの基本理念や方針を共有し、業務の整合性の確保と効率的な遂行をはかるため、関係会社管理規程を定める。
 - (b) 重要な管理業務については規程類に当社グループ内標準の業務手順を定める。
 - (c) 予算統制により当社グループ内各社の業績を管理する。
 - (d) 全員経営推進部が子会社における業務執行状況の適法性・効率性を監査する。
 - d. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社グループに共通するコンプライアンスブックの配布等により遵法意識の徹底をはかる。
 - (b) 当社グループに共通する内部通報制度により不正等の早期発見と発生抑止をはかる。
- (ト) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役会の事務局を担当する総務部内に、他の業務に優先して監査役の要請に対応する使用人を予め指名し配属するとともに、当該使用人に監査役の指示による調査の権限を付与する。
- (チ) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前号の使用人の任命・異動・考課等の決定には監査役会の事前の同意を得る。
- (リ) 監査役の前々号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 前々号の使用人に対する監査役の指示は他の業務に優先するものとし、業務分掌規程にその旨を定める。
- (ヌ) 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - (a) 取締役会への出席のほか、部長会・サービス部門会議等の重要会議に監査役の出席を求める。
 - (b) 以下に定める事項については速やかに監査役に報告する。
 - ・法令・定款違反に関する事項
 - ・品質の欠陥に関する事項
 - ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - ・決算分析および月次決算分析
 - ・内部監査実施状況
 - b. 子会社の取締役等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - (a) 監査役は子会社の取締役会に出席し、業務執行状況等の報告を受ける。
 - (b) 監査役は当社の部長会・サービス部門会議等の重要会議に出席し、子会社の業務の遂行状況等の報告を受ける。
- (ル) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役へ報告した当社グループの役員および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ内に徹底する。
- (ロ) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役が必要と認めるときは、法律や会計等の専門家を利用できるものとし、その費用は会社が負担する。

- (ワ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 全員経営推進部長は、監査の実効性をより高めるため、監査役および会計監査人が全員経営推進部と定期的に情報・意見を交換する機会を確保する。
 - b. 人事厚生部長は、内部通報制度の通報内容を全て監査役に報告する。
- (カ) 財務報告に係る内部統制を確保するための体制
- 金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うための関連規程を制定し、財務報告に係る内部統制を整備・運用するとともに、その評価・改善を継続的に行う。
- ロ. リスク管理体制の整備の状況
- 企画部が年に1回、各部門に対しリスクヒアリングを実施し、リスクの見直しおよび対処方法等について本部長会議へ報告し、リスク発生時には迅速に対応できるよう管理体制の整備に努めています。

責任限定契約の内容と概要

当社と業務執行を行わない取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

取締役の定数

当社は、取締役の定数を17名以内にする旨を定款で定めています。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につき、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款で定めています。取締役に法令ならびに定款等への違反や社内規定に基づく懲戒等による不適格事由に抵触する事象が発生した場合には、取締役会が当該取締役の解任を決議し、株主総会で決議します。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

- イ. 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めています。
- ロ. 当社は、株主への利益還元重視の観点から継続的・安定的な配当を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。
- ハ. 当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性19名 女性2名 (役員のうち女性の比率9.52%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	後藤 康雄	1949年2月14日生	1971年4月 味の素(株)入社 1978年4月 当社入社 1980年2月 総務部長 1983年6月 取締役就任 総務部長 1985年6月 常務取締役就任 総務部長 1986年6月 代表取締役社長就任 2005年4月 (株)マルアイ代表取締役会長就任 2007年6月 代表取締役会長就任(現任) 2008年2月 (公財)はごろも教育研究奨励会理事長就任(現任)	(注)1	3,679
代表取締役 社長	後藤 佐恵子	1974年11月19日生	1997年4月 味の素(株)入社 2002年6月 米国スタンフォード大学経営大学院修士課程修了 2002年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 2004年4月 当社入社 2004年6月 取締役就任 生産本部長補佐 2007年6月 サービス本部副本部長 2008年4月 全員経営推進室長 2010年1月 経営企画部担当 2011年6月 経営企画部担当兼お客様相談部担当 2012年6月 常務取締役就任 サービス本部長 2019年6月 経営企画本部長 2019年10月 代表取締役社長就任(現任) 2020年6月 (公財)はごろも教育研究奨励会理事就任(現任)	(注)1 (注)6	158
代表取締役 副社長 事業本部長	松井 敬	1963年8月27日生	1987年4月 (株)東食入社 1998年7月 当社入社 2002年10月 バンコク駐在員事務所長 2010年1月 生産第二部長 2014年4月 デザート・総菜ユニット長 2014年6月 取締役就任 デザート・総菜ユニット長 2015年6月 事業本部長補佐兼デザート・総菜ユニット長 2016年6月 常務取締役就任 事業本部長補佐(ユニット担当)兼シーチキンユニット長 2017年9月 事業本部長補佐兼シーチキン・デザート・総菜ユニット長 2019年6月 事業本部副本部長兼シーチキン・デザート・総菜ユニット長 2019年9月 事業本部副本部長兼シーチキン・デザート・総菜ユニット長兼バイオユニット長 2019年10月 代表取締役副社長就任(現任) 事業本部長兼バイオユニット長 2020年1月 事業本部長(現任)	(注)1	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
専務取締役 品質保証本部長兼 H I C センター長	大木 道隆	1955年 1月29日生	1978年 4月 当社入社 2003年 6月 生産第二部長 2006年 6月 取締役就任 生産本部長補佐兼生産第二部長 2007年 6月 生産本部長兼生産第二部長 2010年 1月 生産本部長 2010年 6月 常務取締役就任 生産本部長兼生産第一部長 2011年 1月 販売本部長 2011年 6月 マルアイ商事(株)代表取締役社長就任 2013年 2月 生産本部長兼生産第一部長 2014年 4月 事業調整室担当 2016年 1月 事業本部長補佐 2016年 4月 (株)マルアイ代表取締役社長就任 2017年 4月 事業本部長補佐(特命担当) 2017年 6月 事業本部長補佐(特命担当兼生産担当) 2018年 1月 品質保証・技術部兼物流部担当 2018年11月 品質保証・技術部兼物流部担当 兼H I C センター長 2019年10月 専務取締役就任(現任) 2021年 1月 品質保証本部長兼H I C センター長兼環 境問題担当 2021年 6月 品質保証本部長兼H I C センター長(現 任)	(注) 1	10
専務取締役 経営企画本部長兼 S D G s 担当	川隅 義之	1957年 8月28日生	1980年 4月 当社入社 1990年 1月 沖縄営業所長 2006年 6月 経営企画部部長 2008年 6月 総務部長 2009年 6月 取締役就任 総務部長 2012年 6月 サービス本部副本部長兼総務部長 2014年 4月 経営企画室担当 2016年 6月 常務取締役就任 事業本部長補佐(支店担当) 2017年 9月 経営企画室担当 2019年 6月 サービス本部長 2019年10月 専務取締役就任(現任) 経営企画本部長 2021年 6月 経営企画本部長兼S D G s 担当(現任)	(注) 1	62
取締役 広域流通部長	見崎 修	1959年11月29日生	1978年 4月 当社入社 1995年 3月 札幌営業所長 2004年 7月 福岡営業所長 2007年 1月 大阪支店長 2010年 1月 フードサポート部長 2012年 1月 東京支店長 2012年 6月 取締役就任(現任) 東京支店長 2017年 6月 お客様相談部長兼環境問題担当 2021年 1月 広域流通部長(現任)	(注) 1	39

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 東京支店長	山田 雅文	1961年9月24日生	1982年4月 当社入社 2009年6月 ㈱マルアイ取締役販売企画部長 2012年6月 名古屋支店長 2014年4月 第1事業部長兼乾物ユニット長 2014年6月 取締役就任(現任)第1事業部長 兼乾物ユニット長 2015年1月 第1事業部長兼乾物ユニット長 兼パスタ・米飯ユニット長 2015年3月 乾物ユニット長 兼パスタ・米飯ユニット長 2016年6月 パスタ・米飯ユニット長 2017年6月 東京支店長 2019年6月 事業本部副本部長 兼乾物・パスタ・米飯ユニット長 2021年4月 東京支店長(現任)	(注)1	25
取締役 サービス本部長兼 人事厚生部長	日笠 博文	1967年8月6日生	1990年4月 当社入社 2011年10月 営業開発室長 2013年4月 家庭用営業部副部長兼第1グループマネージャー 2014年4月 シーチキンユニット長 2016年6月 取締役就任(現任) 乾物ユニット長 2017年6月 乾物・パスタ・米飯ユニット長 2019年6月 サービス本部副本部長兼人事厚生部長 2019年10月 サービス本部長兼人事厚生部長(現任)	(注)1	12
取締役 事業本部副本部長兼 乾物・パスタ・ 米飯ユニット長	田村 智之	1968年8月31日生	1991年4月 当社入社 2000年1月 沖縄営業所長 2011年1月 家庭用営業部次長兼営業第1グループマネージャー 2013年4月 営業開発室長兼第1グループマネージャー 2016年6月 大阪支店長 2019年6月 取締役就任(現任) 東京支店長 2021年4月 事業本部副本部長兼乾物・パスタ・米飯ユニット長(現任)	(注)1	19
取締役 新清水プラント工場長	望月 浩志	1963年4月19日生	1988年4月 当社入社 2009年1月 フードサポート部東京営業所長 2011年1月 P.T.アネカ・ツナ・インドネシアへ 出向 工場長 2016年2月 富士山パスタプラント副工場長 2016年4月 富士山パスタプラント工場長 2019年4月 シーチキン・デザート・総菜ユニット 新清水プラント準備室長 2020年6月 取締役就任(現任) 2020年9月 新清水プラント工場長(現任)	(注)1	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 焼津プラント工場長	大石 雅弘	1963年1月4日生	1985年4月 当社入社 2011年6月 お客様相談部品質管理室長 2021年1月 品質保証部長 2021年4月 焼津プラント副工場長 2021年6月 取締役就任 焼津プラント工場長(現任)	(注)1	-
取締役 品質保証部長	給田 尚文	1968年10月20日生	1995年4月 当社入社 2021年1月 品質保証部品質管理室長 2021年4月 品質保証部長(現任) 2021年6月 取締役就任(現任)	(注)1	-
取締役	後藤 清雄	1952年11月29日生	1976年4月 (株)伊勢丹入社 1978年1月 (株)静岡伊勢丹転籍 1986年3月 当社入社 1996年6月 取締役就任 営業部副部長 1996年8月 サービス本部副本部長 兼経営企画部長兼HJP推進室副室長 1998年4月 経営企画部長 2000年8月 生産本部長補佐兼物流部長 2002年1月 サービス本部長 2002年6月 常務取締役就任 サービス本部長 2005年1月 サービス本部長兼経理部長 2006年6月 専務取締役就任 サービス本部長 2012年6月 取締役(非常勤、現任) セントラルサービス(株)代表取締役会長 就任(現任)	(注)1 (注)6	200
取締役	田口 博雄	1948年8月29日生	1971年7月 日本銀行入行 1980年9月 国際決済銀行に出向 1990年5月 日本銀行調査統計局企画調査課長 1994年4月 松山支店長 1996年9月 検査役 1997年5月 静岡支店長 2001年4月 法政大学社会学部教授就任 2002年4月 静岡県金融アドバイザー就任(現任) 2011年6月 監査役就任 2015年6月 取締役就任(現任)	(注)1 (注)7	5
取締役	林 省吾	1947年3月30日生	1970年4月 自治省入省 1996年9月 同 大臣官房審議官 2001年1月 総務省大臣官房総括審議官 2002年1月 同 自治財政局長 2004年1月 同 消防庁長官 2005年8月 同 事務次官 2006年7月 退官 2006年9月 (一財)地域創造理事長 2012年4月 (公財)市町村職員中央研修所学長就任 2012年6月 監査役就任 2017年9月 (一財)地域総合整備財団会長(現任) 2019年6月 取締役就任(現任)	(注)1 (注)7	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	向井地 純一	1950年1月10日生	1973年4月 農林中央金庫入庫 1993年6月 水戸支店長 1995年6月 農業部副部長 1997年6月 静岡支店長 1999年4月 組合金融第一本部開発部長 2000年7月 業務開発部長 2002年3月 J Aバンク企画実践部長 2002年8月 全国農業協同組合中央会常務理事 2006年8月 同専務理事 2009年6月 農林中央金庫代表理事副理事長 2011年6月 農林中金総合研究所顧問 2015年6月 監査役就任 2020年6月 取締役就任(現任)	(注)1 (注)7	10
常勤監査役	松永 年史	1948年11月16日生	1971年4月 (株)静岡銀行入社 1990年4月 当社へ出向 1994年6月 取締役就任 経営企画室長 1995年1月 サービス部門統轄 兼経理部長兼経営企画部長 1999年8月 (株)静岡銀行退社 2000年1月 経営企画部長 2002年6月 常務取締役就任 経営企画部長 2006年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)2	75
常勤監査役	溝口 康博	1952年10月20日生	1977年4月 当社入社 1997年1月 大阪支店長 1998年1月 東京支店長 1999年6月 取締役就任 東京支店長 2000年1月 営業部長 2002年6月 販売本部長補佐兼営業部長 2003年6月 販売本部長代行兼営業部長 2004年6月 常務取締役就任 販売本部長代行 兼営業部長 2005年4月 販売本部長兼営業部長 2006年6月 専務取締役就任 販売本部長兼営業部長 2007年1月 販売本部長 2007年6月 代表取締役社長就任 2015年4月 取締役相談役 2015年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)3	86

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	伊藤 元重	1951年12月19日生	1979年2月 ロチェスター大学経済学博士号取得 1982年4月 東京大学経済学部助教授 1993年12月 東京大学経済学部教授 1996年4月 東京大学大学院経済学研究科教授 2007年10月 東京大学大学院経済学研究科教授兼経済学部長 2015年6月 東日本旅客鉄道株式会社取締役(現任) 2016年4月 学習院大学国際社会科学部教授(現任) 2016年6月 監査役就任(現任) 東京大学名誉教授(現任) 2018年6月 株式会社静岡銀行取締役(現任) 住友化学株式会社取締役(現任)	(注)4 (注)7	-
監査役	牛尾 奈緒美	1961年3月8日生	1983年4月 株式会社フジテレビジョン入社 1998年4月 学校法人明治大学専任講師 2009年4月 学校法人明治大学情報コミュニケーション学部教授(現任) 2009年8月 内閣府男女共同参画推進連携会議有識者議員 2011年6月 株式会社セブン銀行監査役 2014年6月 JXTGホールディングス株式会社(現ENEOSホールディングス株式会社)監査役 2016年4月 学校法人明治大学副学長 2018年3月 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス取締役(現任) 2019年2月 文部科学省第10期中央教育審議会委員 2019年6月 株式会社静岡銀行監査役(現任) 2020年6月 監査役就任(現任) 2021年6月 第一生命保険株式会社取締役(現任)	(注)4 (注)7	-
監査役	秋山 信彦	1961年9月24日生	1996年4月 東海大学海洋学部講師 2000年4月 東海大学海洋学部助教授 2006年4月 東海大学海洋学部教授 2011年4月 東海大学大学院地球環境科学研究科主任教授 2012年4月 東海大学社会教育センター博物館館長 2014年4月 東海大学海洋学部博物館館長(現任) 2017年4月 東海大学海洋学部水産学科主任 2019年4月 東海大学海洋学部長 2021年4月 東海大学海洋研究所アクアカルチャーテクノロジーセンター所長(現任) 2021年6月 監査役就任(現任)	(注)5 (注)7	-
計					4,428

- (注) 1 2021年6月25日開催の定時株主総会から1年間
2 2018年6月28日開催の定時株主総会から4年間
3 2019年6月27日開催の定時株主総会から4年間
4 2020年6月26日開催の定時株主総会から4年間
5 2021年6月25日開催の定時株主総会から4年間
6 代表取締役社長後藤佐恵子は代表取締役会長後藤康雄の長女であり、取締役後藤清雄は同会長の弟です。
7 取締役田口博雄、林省吾、向井地純一は社外取締役、監査役伊藤元重、牛尾奈緒美、秋山信彦は社外監査役です。なお、当社は社外取締役3名および社外監査役3名を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名です。

各社外取締役および各社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はありません。社外取締役林省吾氏は一般財団法人地域総合整備財団会長です。一般財団法人地域総合整備財団と当社との間に特別の利害関係はありません。社外監査役伊藤元重氏は、東日本旅客鉄道株式会社、住友化学株式会社および株式会社静岡銀行の社外取締役であり、社外監査役牛尾奈緒美氏は、株式会社ポーラ・オルビスホールディングス、第一生命保険株式会社の社外取締役および株式会社静岡銀行の社外監査役です。東日本旅客鉄道株式会社、住友化学株式会社および株式会社ポーラ・オルビスホールディングスならびに第一生命保険株式会社と当社との間に特別の利害関係はありません。株式会社静岡銀行と当社との間には資金の借入等の関係があります。

社外取締役の選任にあたっては、独立性とともに当社や業界について一定の知見を有することを重視し、原則として社外監査役経験者を選任しています。独立性については、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしています。

社外監査役の選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識・経験等を活かした監査を行っていただけるよう、その独立性を重視しています。独立性については、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしています。

なお、社外取締役および社外監査役の当社株式の保有状況は、「役員一覧」の「所有株式数」に記載のとおりです。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役の業務執行に対する監視・監督や取締役会において客観的な視点から意見具申を行うほか、重要な業務執行の意思決定をする役割を担います。社外監査役は、重要会議において必要に応じて質問し、報告を受け、意見を表明しています。原則として月1回開催する監査役会において、常勤監査役の報告を受け、的確な監査業務の遂行等につき協議します。また、内部監査を担当する全員経営推進部および会計監査人と関係を保ち監査効果の向上に努めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役は5名で、常勤監査役2名と社外監査役3名で構成されています。常勤監査役の松永年史は経理部長および経理部所管取締役を経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

なお、監査役の職務を補助するため総務部内に他の業務に優先して監査役の要請に対応する従業員を配置しています。

b. 監査役・監査役会の活動状況

監査役会は原則として月次で開催し、当事業年度において計15回開催し、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
松永 年史	15回	15回
溝口 康博	15回	15回
伊藤 元重	15回	14回
牛尾 奈緒美	10回	9回
武藤 清	12回	12回

表中の開催回数が異なるのは、就任時期の違いや退任によるものです。また、武藤清氏は2020年12月31日に逝去され、同日をもって監査役を退任しました。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針・職務の分担等の決定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の選解任・不再任に関する事項、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役選任議案に対する同意、会計監査人の監査の方法および結果の相当性の確認、監査報告書案等です。

常勤監査役は、監査役会で定めた監査方針・計画・職務分担に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社および主要な事業所における業務および財産状況の調査、子会社の取締役会等への出席、子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認等を行いました。その結果を原則として月次で監査役会に報告し、的確な監査業務の遂行を協議しました。

内部監査の状況

全員経営推進部の内部監査担当には業務経験豊富な要員7名を配置し、社内各部署の業務について経営方針・規程等への準拠状況を計画的に監査しています。全員経営推進部長は、内部監査計画の作成にあたっては、監査効率の向上をはかるため、監査役および会計監査人と調整を行っています。また、内部監査結果は監査役および会計監査人にも報告しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

双研日栄監査法人

b. 継続監査期間

36年間

c. 業務を執行した公認会計士

吉澤 秀雄

箕輪 光紘

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者等4名、その他1名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人としての独立性および品質管理体制、監査チームの独立性や専門性、業界への知見や監査報酬等を総合的に勘案し監査法人を選定しています。双研日栄監査法人では、審査担当社員による監査業務全般の審査や、品質管理担当者による品質管理システムの整備運用状況のモニタリングなどから監査業務の実施状況を検証しているなど、その管理体制についても整備されていると認められます。また、当社が属する缶詰食品業界にも精通しているため、適任であると判断しています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して、監査法人としての独立性および品質管理体制、監査計画の妥当性やその遂行状況、また監査チームの独立性・編成・専門的能力などの要素毎に評価を行っています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務にもとづく報酬(百万円)	非監査業務にもとづく報酬(百万円)	監査証明業務にもとづく報酬(百万円)	非監査業務にもとづく報酬(百万円)
提出会社	34	-	34	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34	-	34	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬は、監査上の重要課題、監査日数、監査人員等の監査計画の妥当性を勘案し、監査法人との協議を経て、監査役会の同意を得て決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの報告聴取や関連資料の入手等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度の監査計画と実績の状況、報酬見積りの相当性等を確認した結果、監査品質を維持・向上していくために合理的な水準であると判断し、同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の報酬

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について経営諮問委員会へ諮問し、答申を受けています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定方法および内容が取締役会で決議された決定方針に沿うものであり、経営諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、確定額報酬としての基本報酬(金銭報酬)および退職慰労金により構成されている。当社は安心・安全な食品を安定供給する社会的な使命を負っているため、短期的な収益の拡大よりも中長期的で基調的な業績の改善を重視している。取締役の報酬に関しても短期的な業績に連動した報酬ではなく、中長期的な視点で業務執行を可能とする安定した報酬を基本としている。個々の取締役の報酬の決定に際しては経営への貢献度と職責の重要度等も勘案した適正な水準とすることを基本方針とする。

(b) 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の標準報酬部分および半期(6月・12月)ごとの付加報酬部分とし、役員報酬規程の定めに従い、人事労務を所管する取締役が各取締役の標準報酬額(従業員の基本給の最高額×役位係数に在籍年数を勘案)を算定、代表取締役3名と経営への貢献度と職責の重要度を勘案した標準報酬額と付加報酬額(年間標準報酬額の1割程度)を協議して報酬案を策定する。なお、役位係数は1.3~10.0倍の範囲とし、算定された報酬案を経営諮問委員会に諮問し、その答申を受けて取締役会にて決定する。

(c) 退職慰労金の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の退職慰労金は、役員退職慰労金規程の定めに従い、当該取締役が在任した役位(会長・社長・副社長・専務取締役・常務取締役・取締役)毎に基本支給額を算出し、功労加算または減額事由を取締役会が認めた場合は、基本支給額に加算・減額を行う。退職慰労金は、株主総会決議を経て支給することとする。

(d) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の報酬は確定額報酬のみであり、確定額報酬が取締役の個人別の報酬等の額の全部を占めるものとする。

(e) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額は1994年6月29日開催の株主総会で決議された報酬総額を限度とし、経営諮問委員会での審議を踏まえ、取締役会が決定する。また、退職慰労金については株主総会の決議において取締役会に一任された場合には、取締役会に於いて役員退職慰労金規程にもとづき、支給額・時期・方法等を決定する。

b. 監査役の報酬

監査役の報酬は、監査役の協議により決定しています。

なお、当社は、1994年6月29日開催の株主総会で、取締役の報酬総額(全員分)を年額540百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、監査役の報酬総額(全員分)を年額72百万円以内と決定しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	363,522	311,184	52,338	13
監査役 (社外監査役を除く)	17,744	16,330	1,414	2
社外役員	23,750	21,510	2,240	8

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれていません。
2 上記の他、無報酬の取締役1名が存在しています。
3 連結報酬等の総額が1億円以上の役員はいません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的とする場合の株式を、「純投資目的である保有株式」とし、貸借対照表の流動資産に計上します。それ以外の株式については「純投資目的以外の目的で保有する株式」とし、貸借対照表の固定資産に計上します。

保有目的が純投資目的以外である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

「純投資目的以外の目的で保有する株式」は、主に良好な取引関係の維持・向上を目的として保有していますが、事業内容・開示状況・株主政策および優待品等の調査・研究を目的として、同業他社等の株式を保有している場合もあります。

保有目的が適切であり保有にともなう便益やリスクが資本コストに見合っている銘柄については、継続保有することとし、保有の妥当性が認められないと考える場合には縮減する方針です。なお、当社では、株式については、優良かつ換金性の高い資産と認識しており、原料事情や企業活動、経済情勢等による緊急時の対策手段として利用することも想定しています。保有する株式は、毎年、個別銘柄毎に配当利回り、リスク、資本コストを精査し、保有の適否を取締役会で検証しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	20	1,143,423
非上場株式以外の株式	63	6,233,443

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	12	7,167	取引先持株会への定期拠出および調査・研究を目的とした取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	800
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)静岡銀行	2,317,625	2,317,625	主力取引銀行であり資金・外為取引を行って います。当社の創業時から取引を継続して おり、事業上の関係を勘案し、同社との良 好な関係の維持、強化を図るため継続して 保有しています。	有
	2,016,333	1,522,679		
伊藤忠商事(株)	305,000	305,000	原材料や製品等の輸入取引や販売の代理 店業務を委託しています。事業上の良好な 関係の維持、強化を図るため継続して保 有しています。	有
	1,094,035	683,962		
三菱商事(株)	302,000	302,000	原材料や製品等の輸入取引や販売の代理 店業務を委託しています。事業上の良好な 関係の維持、強化を図るため継続して保 有しています。	有
	945,260	692,033		
三井物産(株)	307,000	307,000	原材料や製品等の輸入取引や販売の代理 店業務を委託しています。事業上の良好な 関係の維持、強化を図るため継続して保 有しています。	有
	706,714	461,574		
伊藤忠食品(株)	87,100	87,100	全国の量販店等への製品の販売取引を行 っています。事業上の関係を勘案し、同社 との良好な関係の維持、強化を図るため 継続して保有しています。	有
	478,179	380,191		
セントラルフォレスト グループ(株)	72,342	71,712	主に中京エリアでの製品の販売取引を行 っています。事業上の関係を勘案し、同社 との良好な関係の維持、強化を図るため 継続して保有しています。株式数の増加は 、持株会への定期拠出による株式の取得 です。	有
	140,924	129,620		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	223,100	223,100	主力取引銀行であり同社傘下の銀行と資 金取引、年金や証券代行事務委託等の取 引を行っています。事業上の関係を勘案 し、同社との良好な関係の維持、強化を 図るため継続して保有しています。	有
	132,008	89,909		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	27,890	27,870	主に同社傘下の事業会社等と製品の販売 取引を行っています。事業上の関係を勘 案し、同社との良好な関係の維持、強化 を図るため継続して保有しています。株 式数の増加は、持株会への定期拠出によ る株式の取得です。	無
	124,474	99,666		
加藤産業(株)	25,000	25,000	全国の量販店等への製品の販売取引を行 っています。事業上の関係を勘案し、同社 との良好な関係の維持、強化を図るため 継続して保有しています。	無
	89,375	85,125		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)いなげや	41,679	41,675	主に関東エリアでの製品の販売取引を行っています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。株式数の増加は、持株会への定期拠出による株式の取得です。	無
	69,021	65,973		
(株)マルイチ産商	52,190	51,635	主に甲信エリアでの製品の販売取引を行っています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。株式数の増加は、持株会への定期拠出による株式の取得です。	無
	54,956	46,058		
ユニ・チャーム(株)	9,000	9,000	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	41,805	36,459		
日東富士製粉(株)	4,810	4,810	主にパスタの原材料であるデュラム小麦粉を購入しています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	36,652	27,801		
ヤマエ久野(株)	28,003	27,008	主に九州エリアでの製品の販売取引を行っています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。株式数の増加は、持株会への定期拠出による株式の取得です。	有
	32,792	29,114		
(株)オークワ	23,174	23,172	主に関西エリアでの製品の販売取引を行っています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。株式数の増加は、持株会への定期拠出による株式の取得です。	無
	28,041	40,227		
(株)サトー商会	16,972	16,584	主に東北エリアでの製品の販売取引を行っています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。株式数の増加は、持株会への定期拠出による株式の取得です。	有
	25,526	22,952		
イオン(株)	6,811	6,590	主に同社傘下の事業会社等と製品の販売取引を行っています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。株式数の増加は、持株会への定期拠出による株式の取得です。	無
	22,470	15,809		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
イオン北海道(株)	15,840	15,840	北海道エリアでの製品の販売取引を行っています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	19,198	11,689		
三菱食品(株)	5,420	5,420	全国の量販店等への製品の販売取引を行っています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	16,774	15,062		
(株)清水銀行	9,300	9,300	主に資金取引を行っています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	15,763	17,177		
東洋製罐グループ ホールディングス(株)	11,000	11,000	同社傘下の事業会社より空缶等の容器の購入や製造ラインの設計・管理等を委託しています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	14,476	13,574		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	13,830	13,830	主に関西エリアでの製品の販売取引を行っています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	12,668	10,939		
レンゴー(株)	12,612	12,612	主に段ボールを購入しています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	12,120	10,619		
ユナイテッド・スー パーマーケット・ ホールディングス(株)	10,000	10,000	主に関東エリアでの製品の販売取引を行っています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	11,660	9,610		
日清食品ホールディ ングス(株)	1,195	1,195	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	9,810	10,755		
(株)キューソー流通シ ステム	5,800	5,800	製品の運送・保管業務を委託しています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	9,703	9,262		
花王(株)	1,000	1,000	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	7,313	8,830		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ヤマナカ	9,400	9,400	主に中京エリアでの製品の販売取引を行っています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	6,918	5,348		
サトウ食品(株)	1,000	1,000	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	4,940	3,570		
東洋水産(株)	1,000	1,000	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	4,650	5,220		
ハウス食品グループ 本社(株)	1,000	1,000	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	3,640	3,525		
カゴメ(株)	1,000	1,000	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	3,515	2,805		
キュービー(株)	1,000	1,000	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	有
	2,520	2,161		
(株)日清製粉グループ 本社	1,331	1,331	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	2,462	2,398		
アヲハタ(株)	1,000	1,000	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	2,399	2,122		
日本ハム(株)	500	500	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	2,372	1,882		
味の素(株)	1,000	1,000	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	2,265	2,010		
ブルドックソース(株)	800	800	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	有
	2,160	883		
ライオン(株)	1,000	1,000	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	2,159	2,313		
(株)雪国まいたけ	1,000	-	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として新規に保有しました。	無
	1,973	-		
(株)なとり	1,000	1,000	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	有
	1,964	1,714		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
フジッコ(株)	1,000	1,000	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	1,950	1,947		
エスビー食品(株)	400	400	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	1,944	1,642		
ケンコーマヨネーズ(株)	1,000	1,000	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	1,887	2,037		
山崎製パン(株)	1,000	1,000	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	1,789	2,257		
エコトレーディング(株)	2,655	2,639	ペットフード専門店等への製品の販売取引を行っています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。株式数の増加は、持株会への定期拠出による株式の取得です。	無
	1,784	1,319		
(株)ニチレイ	500	500	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	1,424	1,527		
ENEOSホールディングス(株)	2,550	2,550	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	1,279	944		
(株)永谷園ホールディングス	500	500	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	1,167	1,105		
焼津水産化学工業(株)	1,000	1,000	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	1,003	957		
(株)あじかん	1,000	1,000	主に中国エリアでの製品の販売取引を行っています。事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	876	658		
エバラ食品工業(株)	300	300	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	812	648		
日東ベスト(株)	1,000	1,000	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	780	923		
プリマハム(株)	200	200	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	698	490		
日清オイリオグループ(株)	200	200	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	653	730		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
昭和産業(株)	200	200	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	621	642		
日本水産(株)	1,000	1,000	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	532	478		
マルハニチロ(株)	190	190	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	498	429		
(株)STIフードホール ディングス	100	-	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として新規に保有しました。	無
	461	-		
日本製麻(株)	1,000	-	事業内容・株主政策・株主優待品等に関する調査・研究を目的として新規に保有しました。	無
	349	-		

(注) 当社では、特定保有株式における定量的な保有効果の測定は困難ですが、毎期、個別銘柄毎に取引状況や配当利回り等について検証しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)にもとづいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)にもとづいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、双研日栄監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が行う研修会への参加や会計専門誌の定期購読等を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,108,785	2,558,478
受取手形及び売掛金	18,417,153	16,792,395
商品及び製品	7,396,027	8,172,175
仕掛品	83,331	55,301
原材料及び貯蔵品	2,702,186	2,759,400
その他	1,859,307	2,384,782
貸倒引当金	4,063	16,669
流動資産合計	32,562,729	32,705,863
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,681,701	16,798,461
減価償却累計額	9,570,486	9,901,529
建物及び構築物(純額)	2,411,214	2,686,931
機械装置及び運搬具	9,840,473	12,016,849
減価償却累計額	8,219,997	8,401,293
機械装置及び運搬具(純額)	1,620,476	3,615,555
土地	2,348,847	2,348,847
リース資産	326,726	326,480
減価償却累計額	111,761	117,903
リース資産(純額)	214,965	208,577
建設仮勘定	1,687,657	150,895
その他	1,982,448	2,245,695
減価償却累計額	1,454,728	1,571,297
その他(純額)	527,719	674,398
有形固定資産合計	11,649,881	15,034,205
無形固定資産	389,278	457,211
投資その他の資産		
投資有価証券	1,260,442	1,277,511
繰延税金資産	9,163	9,995
退職給付に係る資産	54,488	450,264
その他	588,614	459,458
貸倒引当金	3,659	3,195
投資その他の資産合計	6,693,028	8,667,609
固定資産合計	18,732,189	24,159,026
資産合計	51,294,918	56,864,889

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,134,671	11,898,439
1年内返済予定の長期借入金	2,77,440	2,482,688
リース債務	42,296	42,614
未払金	5,577,664	4,892,128
未払法人税等	952,130	438,181
売上割戻引当金	35,609	31,408
販売促進引当金	2,745	2,816
賞与引当金	349,078	391,143
その他	878,292	339,354
流動負債合計	20,049,927	18,518,775
固定負債		
長期借入金	2,1,122,560	2,3,681,541
リース債務	97,885	79,198
繰延税金負債	589,657	1,250,190
役員退職慰労引当金	804,156	784,224
退職給付に係る負債	12,735	12,359
その他	104,703	102,988
固定負債合計	2,731,698	5,910,502
負債合計	22,781,625	24,429,277
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,441,669	1,441,669
資本剰余金	942,527	942,527
利益剰余金	26,613,177	29,090,471
自己株式	2,162,718	2,162,718
株主資本合計	26,834,656	29,311,949
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,045,553	3,197,868
繰延ヘッジ損益	70,348	97,708
為替換算調整勘定	125,278	211,922
退職給付に係る調整累計額	311,986	40,007
その他の包括利益累計額合計	1,678,636	3,123,662
純資産合計	28,513,292	32,435,612
負債純資産合計	51,294,918	56,864,889

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	82,852,186	83,347,208
売上原価	1 51,750,762	1 50,920,428
売上総利益	31,101,423	32,426,780
販売費及び一般管理費	2, 3 28,033,528	2, 3 29,013,954
営業利益	3,067,894	3,412,826
営業外収益		
受取利息	58	60
受取配当金	169,374	172,384
持分法による投資利益	60,257	235,452
仕入割引	33,121	37,602
賃貸料収入	71,913	70,340
その他	70,921	48,394
営業外収益合計	405,647	564,234
営業外費用		
支払利息	4,716	7,489
賃貸収入原価	41,903	40,202
その他	24,246	19,334
営業外費用合計	70,866	67,026
経常利益	3,402,675	3,910,034
特別利益		
固定資産売却益	4 13,434	4 5,266
投資有価証券売却益	880	658
補助金収入	33,892	5,250
特別利益合計	48,206	11,174
特別損失		
貸倒引当金繰入額	197	-
固定資産除却損	5 43,723	5 17,388
固定資産売却損	-	6 991
投資有価証券売却損	130	-
投資有価証券評価損	10,205	-
災害による損失	24,256	3,519
特別損失合計	78,512	21,899
税金等調整前当期純利益	3,372,368	3,899,309
法人税、住民税及び事業税	1,007,597	873,162
法人税等調整額	48,430	50,083
法人税等合計	1,056,027	923,246
当期純利益	2,316,341	2,976,063
親会社株主に帰属する当期純利益	2,316,341	2,976,063

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	2,316,341	2,976,063
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	525,351	1,152,315
繰延ヘッジ損益	73,429	27,360
退職給付に係る調整額	101,755	298,222
持分法適用会社に対する持分相当額	26,822	32,872
その他の包括利益合計	580,500	1,445,025
包括利益	1,735,840	4,421,088
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,735,840	4,421,088
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,441,669	942,527	24,635,627	2,162,314	24,857,511
当期変動額					
剰余金の配当			338,791		338,791
親会社株主に帰属する当期純利益			2,316,341		2,316,341
自己株式の取得				404	404
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,977,549	404	1,977,145
当期末残高	1,441,669	942,527	26,613,177	2,162,718	26,834,656

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,570,904	3,080	106,754	201,932	2,259,137	27,116,648
当期変動額						
剰余金の配当						338,791
親会社株主に帰属する当期純利益						2,316,341
自己株式の取得						404
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	525,351	73,429	18,523	110,054	580,500	580,500
当期変動額合計	525,351	73,429	18,523	110,054	580,500	1,396,644
当期末残高	2,045,553	70,348	125,278	311,986	1,678,636	28,513,292

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,441,669	942,527	26,613,177	2,162,718	26,834,656
当期変動額					
剰余金の配当			498,769		498,769
親会社株主に帰属する当期純利益			2,976,063		2,976,063
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,477,293	-	2,477,293
当期末残高	1,441,669	942,527	29,090,471	2,162,718	29,311,949

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,045,553	70,348	125,278	311,986	1,678,636	28,513,292
当期変動額						
剰余金の配当						498,769
親会社株主に帰属する当期純利益						2,976,063
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,152,315	27,360	86,644	351,994	1,445,025	1,445,025
当期変動額合計	1,152,315	27,360	86,644	351,994	1,445,025	3,922,319
当期末残高	3,197,868	97,708	211,922	40,007	3,123,662	32,435,612

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,372,368	3,899,309
減価償却費	948,763	1,315,706
投資有価証券評価損益(は益)	10,205	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	766	12,606
その他の引当金の増減額(は減少)	68,759	18,004
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	15,907	19,642
受取利息及び受取配当金	169,432	172,444
支払利息	4,716	7,489
為替差損益(は益)	265	702
持分法による投資損益(は益)	60,257	235,452
有形固定資産売却損益(は益)	13,434	4,274
売上債権の増減額(は増加)	3,300,680	1,624,758
たな卸資産の増減額(は増加)	1,469,123	1,006,994
未収入金の増減額(は増加)	4,869	579,124
仕入債務の増減額(は減少)	684,026	236,231
未払金の増減額(は減少)	230,336	78,149
未払消費税等の増減額(は減少)	443,829	570,485
その他	195,553	605,970
小計	2,505,286	4,581,745
利息及び配当金の受取額	203,362	298,155
利息の支払額	5,441	9,135
補助金の受取額	-	33,892
法人税等の支払額	214,384	1,377,481
法人税等の還付額	143	4,156
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,488,967	3,531,331
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,898,057	5,368,091
有形固定資産の売却による収入	50,747	9,324
投資有価証券の取得による支出	14,835	7,167
その他	144,887	135,803
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,007,033	5,501,736
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,200,000	3,100,000
長期借入金の返済による支出	-	135,771
ファイナンス・リース債務の返済による支出	44,416	44,938
配当金の支払額	338,791	498,769
自己株式の取得による支出	404	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	816,387	2,420,520
現金及び現金同等物に係る換算差額	247	422
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,298,074	449,693
現金及び現金同等物の期首残高	810,711	2,108,785
現金及び現金同等物の期末残高	2,108,785	2,558,478

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社名

セントラルサービス株式会社

はごろも商事株式会社は、当連結会計年度において当社を存続会社とする吸収合併により消滅しているため、連結の範囲から除外しています。

なお、非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

P.T. アネカ・ツナ・インドネシア

(3) 持分法適用会社であるP.T. アネカ・ツナ・インドネシアの決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日までの間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等にもとづく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については定額法)を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

売上割戻引当金

売上割戻金の支払いに備えるため、売上高の一定割合を計上しています。

販売促進引当金

販売奨励金の支払いに備えるため、支払見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規にもとづく期末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外関連会社に持分法を適用するに当たっては、資産および負債は在外関連会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理を採用しています。なお、外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約の振当処理については、連結決算日において為替予約を時価評価したことによる評価差額を連結貸借対照表に計上しています。

また、金利スワップについては特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務および予定取引、借入金

ヘッジ方針

社内規程に定めた基本方針、取引権限、取引限度額、手続等にもとづき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、すべて製品等の購入予定にもとづくもので、キャッシュ・フローを固定化するものであり、有効性の評価を省略しています。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、有効性の評価を省略しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失の判定

当連結会計年度において、削りぶし・のり・ふりかけ類製品群(業務用を含む)の事業(以下「乾物事業」という)について減損の兆候があると判断し、当該資産グループについて減損損失の判定を行っています。判定には乾物事業の資産グループに該当する有形固定資産の帳簿価額1,613,967千円を対象としています。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ることが確認できたため、減損損失を計上していません。

2. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループでは減損損失の兆候の判定にあたり、管理会計上の事業区分(事業用資産は主として製品群別、賃貸用資産および遊休資産は物件別)にもとづき資産のグルーピングを行い、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナスや経営環境の著しい悪化等の減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候がある場合には、当該資産グループについて、減損損失を認識するかどうかの判定を行っています。

減損損失の認識の判定にあたっては、当該資産グループの使用および最終的な処分から見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、判定を行っています。割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会等で承認された事業計画および専門家による資産評価レポートにもとづき算定しています。当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上します。回収可能価額は、使用価値もしくは正味売却価額のいずれか大きい方の金額としています。

3. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローは取締役会等で承認された事業計画にもとづき算定されますが、当該事業計画の策定においては将来の販売計画や主要原材料単価について、過去の実績および直近の経済状況を加味した仮定を用いています。乾物事業の業績は販売単価・数量および主要原材料単価の変動により大きく影響を受けます。また、当連結会計年度において一部設備の老朽化対策と生産効率化のため拠点の集約を意思決定しており、当該事業計画にはこれを反映しています。

4. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

今後の経済状況の変動、競合他社との競争激化や主要原材料単価の大幅な変動により乾物事業の損益実績が事業計画より乖離する可能性があります。また、拠点集約計画が遅れた場合には事業計画の見直しが必要になる可能性があり、その場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においては Accounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取り扱いを定めることとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた営業外収益の「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「受取保険金」40,678千円および「その他」30,242千円は、「その他」70,921千円として組み替えています。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当連結会計年度において、当社の乾物製品の生産体制見直しを決定し、熱田プラントの製造機能を木曾岬プラントへ集約することとしました。これにともない熱田プラントの一部固定資産について、耐用年数の見直しを行い、将来にわたって変更しています。

この結果、従来の方と比べて、当連結会計年度の売上原価(減価償却費)が13,550千円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が13,550千円減少しています。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の流行の収束時期に関しては、いまだ不透明で予測することは困難ですが、当社グループの業績に与える影響は軽微であるとの判断のうえ、会計上の見積りを行っています。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,338,770千円	1,415,150千円

2 担保資産及び担保付債務
担保資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	224,711千円	209,942千円
土地	586,715	586,715
投資有価証券	304,519	403,245
計	1,115,946	1,199,902

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	77,440千円	372,648千円
長期借入金	1,122,560	3,118,251
計	1,200,000	3,490,899

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は、収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	122,331千円	202,153千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要なもの

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売奨励金	17,579,470千円	18,130,816千円
販売促進引当金繰入額	2,745	1,039
広告宣伝費	1,613,608	1,760,216
荷造運賃	2,086,996	2,142,350
給料及び手当	1,469,724	1,502,203
貸倒引当金繰入額	568	12,606
賞与引当金繰入額	207,999	236,434
役員退職慰労引当金繰入額	64,682	57,891
退職給付費用	159,461	171,404

3 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	192,973千円	200,056千円
研究開発費は、すべて一般管理費に計上しています。		

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	5,148千円	5,266千円
土地	8,286	-
計	13,434	5,266

5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	3,542千円	4,612千円
機械装置及び運搬具	1,205	10,203
リース資産	475	550
建設仮勘定	38,500	-
その他(有形固定資産)	0	1,229
無形固定資産	-	793
計	43,723	17,388

6 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	991千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	747,771千円	1,623,259千円
組替調整額	10,205	-
税効果調整前	737,565	1,623,259
税効果額	212,214	470,944
その他有価証券評価差額金	525,351	1,152,315
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	104,712	39,013
税効果額	31,282	11,653
繰延ヘッジ損益	73,429	27,360
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	175,001	376,510
組替調整額	30,199	48,731
税効果調整前	144,801	425,241
税効果額	43,045	127,019
退職給付に係る調整額	101,755	298,222
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	26,822	32,872
その他の包括利益合計	580,500	1,445,025

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,325,365	-	-	10,325,365
合計	10,325,365	-	-	10,325,365
自己株式				
普通株式(注)	914,470	150	-	914,620
合計	914,470	150	-	914,620

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加150株は、単元未満株式の買取請求による増加150株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2019年6月27日の第90期定時株主総会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 169,396千円
- (ロ) 1株当たり配当額 18円00銭
- (ハ) 基準日 2019年3月31日
- (ニ) 効力発生日 2019年6月28日

2019年11月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 169,395千円
- (ロ) 1株当たり配当額 18円00銭
- (ハ) 基準日 2019年9月30日
- (ニ) 効力発生日 2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月26日の第91期定時株主総会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 263,500千円
- (ロ) 配当の原資 利益剰余金
- (ハ) 1株当たり配当額 28円00銭
(うち記念配当10円を含む)

- (ニ) 基準日 2020年3月31日
- (ホ) 効力発生日 2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,325,365	-	-	10,325,365
合計	10,325,365	-	-	10,325,365
自己株式				
普通株式	914,620	-	-	914,620
合計	914,620	-	-	914,620

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2020年6月26日の第91期定時株主総会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 263,500千円

(ロ) 1株当たり配当額 28円00銭

(うち記念配当10円を含む)

(ハ) 基準日 2020年3月31日

(ニ) 効力発生日 2020年6月29日

2020年11月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 235,268千円

(ロ) 1株当たり配当額 25円00銭

(うち記念配当7円を含む)

(ハ) 基準日 2020年9月30日

(ニ) 効力発生日 2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月25日の第92期定時株主総会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 235,268千円

(ロ) 配当の原資 利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額 25円00銭

(うち記念配当7円を含む)

(ニ) 基準日 2021年3月31日

(ホ) 効力発生日 2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,108,785千円	2,558,478千円
現金及び現金同等物	2,108,785	2,558,478

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産
主として、太陽光発電設備およびツナ缶詰製造設備(機械装置)です。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	53,282	53,240
1年超	80,065	26,688
合計	133,348	79,929

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資運用等は行わず、必要な運転資金を、銀行借入や受取手形および売掛金の債権の流動化により必要額を調達することとしています。

設備投資等の資金については、設備投資計画等に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達することとしています。

デリバティブ取引は、為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために利用しており、投機目的のための取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクに関して、社内規程に則り、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理および残高管理を行うことによりリスクの軽減を図っています。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する取引先の株式であり、定期的に把握された時価や損益等の状況を取締役が出席する定例会議で報告しています。

営業債務である支払手形、買掛金および未払金は、1年以内の支払期日です。営業債務の一部には、通常の営業過程における輸出入取引に係る為替相場の変動リスクを最小限に抑えるために、為替予約取引を利用してヘッジしています。

借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引の利用に当たっては信用度の高い商社・金融機関等を契約相手とすることで、信用リスクの軽減を図っています。デリバティブ取引に対する基本方針、取引権限、取引限度額、手続等を社内規程により管理しており、取引の実行は当該取引の担当部門が行っています。

また、取引の状況については、取締役が出席する定例会議で報告・検討しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち68.6%が特定の大口顧客に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,108,785	2,108,785	-
(2)受取手形及び売掛金	18,417,153	18,417,153	-
(3)投資有価証券			
其他有価証券	4,603,016	4,603,016	-
資産計	25,128,955	25,128,955	-
(1)支払手形及び買掛金	12,134,671	12,134,671	-
(2)1年内返済予定の長期借入金	77,440	77,440	-
(3)未払金	5,577,664	5,577,664	-
(4)未払法人税等	952,130	952,130	-
(5)長期借入金	1,122,560	1,105,091	17,468
負債計	19,864,466	19,846,998	17,468
デリバティブ取引()	100,311	100,311	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,558,478	2,558,478	-
(2)受取手形及び売掛金	16,792,395	16,792,395	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	6,233,443	6,233,443	-
資産計	25,584,317	25,584,317	-
(1)支払手形及び買掛金	11,898,439	11,898,439	-
(2)1年内返済予定の長期借入金	482,688	482,688	-
(3)未払金	4,892,128	4,892,128	-
(4)未払法人税等	438,181	438,181	-
(5)長期借入金	3,681,541	3,658,353	23,187
負債計	21,392,977	21,369,790	23,187
デリバティブ取引()	139,325	139,325	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」に記載しています。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)1年内返済予定の長期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	102,634	102,493

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,108,785	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,417,153	-	-	-
合計	20,525,939	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,558,478	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,792,395	-	-	-
合計	19,350,874	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	77,440	132,660	132,660	132,660	132,660	591,920
合計	77,440	132,660	132,660	132,660	132,660	591,920

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	482,688	482,688	482,688	482,688	475,818	1,757,659
合計	482,688	482,688	482,688	482,688	475,818	1,757,659

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,489,892	1,566,477	2,923,415
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	113,124	134,824	21,700
合計		4,603,016	1,701,301	2,901,715

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 102,634千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,229,234	1,693,494	4,535,740
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,209	4,768	559
合計		6,233,443	1,698,263	4,535,180

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 102,493千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,675	880	130

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	800	658	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式10,205千円減損処理を行っています。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理に当たっては、時価のある有価証券については期末における時価が簿価に比べ30%以上下落した銘柄につき減損処理を行っています。また、時価のない有価証券については、期末における実質価額が著しく下落した銘柄につき減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	6,700,068	-	100,311
合計			6,700,068	-	100,311

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等にもとづき算定しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ	買掛金	3,234,795 11,502	- -	139,193 131
合計			3,246,297	-	139,325

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等にもとづき算定しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として企業年金制度および退職一時金制度ならびに確定拠出制度を採用しています。なお、連結子会社では、退職給付債務の算定に簡便法を採用しています。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度です。)では、給与と勤務期間にもとづいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間にもとづいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,394,583千円	4,359,870千円
勤務費用	194,663	195,027
利息費用	33,398	33,135
数理計算上の差異の発生額	72,776	113,611
退職給付の支払額	189,998	139,725
退職給付債務の期末残高	4,359,870	4,561,918

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	4,606,347千円	4,414,359千円
期待運用収益	92,126	88,287
数理計算上の差異の発生額	247,777	490,121
事業主からの拠出額	153,660	159,140
退職給付の支払額	189,998	139,725
年金資産の期末残高	4,414,359	5,012,183

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	10,918千円	12,735千円
退職給付費用	4,368	5,681
退職給付の支払額	2,551	6,058
退職給付に係る負債の期末残高	12,735	12,359

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,359,870千円	4,561,918千円
年金資産	4,414,359	5,012,183
	54,488	450,264
非積立型制度の退職給付債務	12,735	12,359
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,752	437,905
退職給付に係る負債	12,735	12,359
退職給付に係る資産	54,488	450,264
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,752	437,905

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	194,663千円	195,027千円
利息費用	33,398	33,135
期待運用収益	92,126	88,287
数理計算上の差異の費用処理額	30,199	48,731
簡便法で計算した退職給付費用	4,368	5,681
確定給付制度に係る退職給付費用	170,503	194,288

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	144,801千円	425,241千円
合計	144,801	425,241

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	436,554千円	62,231千円
合計	436,554	62,231

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	41.9%	39.4%
株式	33.6	38.6
一般勘定	20.3	18.1
その他	4.2	3.9
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしています。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度79,356千円、当連結会計年度78,832千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額等	393,725千円	339,828千円
役員退職慰労引当金	240,580	234,693
税務上の繰越欠損金(注)	142,502	-
賞与引当金	104,954	117,044
その他	235,078	158,968
繰延税金資産小計	1,116,841	850,535
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	142,502	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	566,175	500,460
評価性引当額小計	708,677	500,460
繰延税金資産合計	408,163	350,075
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	866,367	1,337,312
退職給付に係る資産	16,275	134,493
固定資産圧縮積立金	76,847	76,847
その他	29,166	41,616
繰延税金負債合計	988,657	1,590,270
繰延税金負債の純額	580,493	1,240,195

(注)税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	39,164	39,102	26,588	19,182	-	18,463	142,502
評価性引当額	39,164	39,102	26,588	19,182	-	18,463	142,502
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2021年3月31日)

当連結会計年度において繰越欠損金およびその繰延税金資産はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.4
評価性引当額の増減	0.4	0.3
住民税均等割	0.9	0.8
持分法による投資損益	0.5	1.8
税額控除	-	4.0
合併による影響	-	2.5
その他	0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3	23.7

- (企業結合等関係)
- (共通支配下の取引等)
- (連結子会社の吸収合併)

当社は2020年10月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるはごろも商事株式会社を吸収合併することを決議し、2021年3月1日付で吸収合併しました。

(1) 企業結合の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

吸収合併存続会社

名称 はごろもフーズ株式会社

事業内容 食品製造販売業

吸収合併消滅会社

名称 はごろも商事株式会社

事業内容 進物用品の製造販売

企業結合日

2021年3月1日

企業結合の法的形成

当社を存続会社とし、はごろも商事株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

はごろもフーズ株式会社

その他の取引に関する事項

はごろも商事株式会社は進物用品の製造販売を事業として展開していましたが、経営資源の集中と効率化をはかるため、同社を吸収合併しました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)にもとづき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

(賃貸等不動産関係)

当社では、静岡県およびその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸倉庫、賃貸駐車場等を所有しています。なお、賃貸オフィスビルの一部および賃貸倉庫の一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。

これら賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,301,806	1,297,780
期中増減額	4,025	22,163
期末残高	1,297,780	1,275,617
期末時価	1,306,380	1,288,220
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	528,974	509,313
期中増減額	19,661	18,558
期末残高	509,313	490,755
期末時価	1,446,000	1,426,000

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失額を控除した金額です。

2 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は土地の取得(18,662千円)であり、主な減少額は減価償却費(45,129千円)です。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(43,689千円)です。

3 期末時価は、主として社外の不動産鑑定士による「不動産調査報告書」にもとづく金額です。

また、賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	102,023	101,515
賃貸費用	38,378	42,958
差額	63,644	58,557
その他(売却損益等)	-	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	97,095	96,841
賃貸費用	39,976	54,558
差額	57,118	42,283
その他(売却損益等)	-	-

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、当社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は計上されていません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品事業およびこの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、食品事業およびこの付帯事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠商事(株)	27,540,745	食品事業
三井物産(株)	14,885,563	食品事業
三菱商事(株)	13,050,246	食品事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、食品事業およびこの付帯事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠商事(株)	27,583,179	食品事業
三井物産(株)	14,485,987	食品事業
三菱商事(株)	12,895,992	食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、食品事業およびこの付帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	P.T. アネカ・ ツナ・ インドネ シア	インドネ シア国	25,000	缶詰等の 製造販売	(所有) 直接 33.00	製品等の製造 委託 役員の兼任、 出向	缶詰等の仕 入	7,143,863	買掛金	1,341,274

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	P.T. アネカ・ ツナ・ インドネ シア	インドネ シア国	25,000	缶詰等の 製造販売	(所有) 直接 33.00	製品等の製造 委託 役員の兼任、 出向	缶詰等の仕 入	5,914,917	買掛金	1,130,873

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しています。

2 取引条件および取引条件の決定方針等

P.T.アネカ・ツナ・インドネシアとの取引については、伊藤忠商事㈱を經由して行っており、上記金額は伊藤忠商事㈱と当社の取引金額を記載しています。また、当該取引については、伊藤忠商事㈱より提示された見積価格を検討のうえ決定しています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,029.87円	3,446.66円
1株当たり当期純利益	246.14円	316.24円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,316,341	2,976,063
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,316,341	2,976,063
期中平均株式数(株)	9,410,843	9,410,745

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	77,440	482,688	0.32	-
1年以内に返済予定のリース債務	42,296	42,614	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,122,560	3,681,541	0.32	2022年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	97,885	79,198	-	2022年～2027年
その他有利子負債(長期預り金)	34,090	32,090	3.53	取引終了時
合計	1,374,271	4,318,132	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金および営業保証金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	482,688	482,688	482,688	475,818
リース債務	40,451	20,241	11,895	4,551

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	21,136,849	43,284,961	64,626,663	83,347,208
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	1,428,143	2,806,675	3,727,271	3,899,309
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	973,569	2,081,533	2,771,191	2,976,063
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	103.45	221.19	294.47	316.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	103.45	117.73	73.28	21.77

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,946,977	2,428,101
受取手形	7,617,626	6,752,655
売掛金	² 10,782,041	² 10,016,899
商品及び製品	7,284,120	8,175,671
仕掛品	83,331	55,301
原材料及び貯蔵品	2,693,777	2,759,400
前払費用	198,528	157,628
その他	² 1,731,448	2,224,401
貸倒引当金	4,063	16,669
流動資産合計	32,333,789	32,553,389
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 3,858,099	¹ 6,629,293
構築物	231,335	267,355
機械及び装置	1,558,642	3,568,765
車両運搬具	28,582	17,524
工具、器具及び備品	526,572	674,337
土地	¹ 3,470,804	¹ 3,487,847
リース資産	214,965	208,577
建設仮勘定	1,687,657	150,895
有形固定資産合計	11,576,660	15,004,595
無形固定資産		
ソフトウェア	214,665	306,577
その他	174,455	150,582
無形固定資産合計	389,121	457,159
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 4,705,651	¹ 6,335,936
関係会社株式	1,076,007	1,040,930
従業員に対する長期貸付金	135	-
前払年金費用	371,305	341,839
その他	587,160	459,272
貸倒引当金	3,659	3,195
投資その他の資産合計	6,736,600	8,174,783
固定資産合計	18,702,382	23,636,538
資産合計	51,036,171	56,189,928

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,764,405	11,565,823
1年内返済予定の長期借入金	177,440	1,482,688
リース債務	42,296	42,614
未払金	25,882,839	25,212,360
未払費用	240,930	273,532
未払法人税等	947,779	430,913
前受金	11,638	11,625
預り金	28,600	37,402
売上割戻引当金	34,881	31,408
販売促進引当金	-	2,816
賞与引当金	330,692	385,916
その他	574,681	-
流動負債合計	19,936,185	18,477,102
固定負債		
長期借入金	1,122,560	1,368,541
リース債務	97,885	79,198
繰延税金負債	685,087	1,217,804
退職給付引当金	2,853	2,872
役員退職慰労引当金	794,531	773,099
その他	94,203	102,988
固定負債合計	2,797,120	5,857,504
負債合計	22,733,305	24,334,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,441,669	1,441,669
資本剰余金		
その他資本剰余金	942,527	942,527
資本剰余金合計	942,527	942,527
利益剰余金		
利益準備金	360,417	360,417
その他利益剰余金		
配当引当積立金	1,000,000	1,000,000
固定資産圧縮積立金	180,117	180,426
新市場開拓準備金	200,000	200,000
別途積立金	12,000,000	12,000,000
繰越利益剰余金	12,224,950	14,597,422
利益剰余金合計	25,965,485	28,338,265
自己株式	2,162,718	2,162,718
株主資本合計	26,186,964	28,559,744
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,045,553	3,197,868
繰延ヘッジ損益	70,348	97,708
評価・換算差額等合計	2,115,901	3,295,577
純資産合計	28,302,865	31,855,321
負債純資産合計	51,036,171	56,189,928

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 81,824,439	1 82,492,609
売上原価	1 51,346,004	1 50,592,103
売上総利益	30,478,435	31,900,505
販売費及び一般管理費	1, 2 27,411,318	1, 2 28,479,336
営業利益	3,067,116	3,421,168
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 213,564	1 318,707
仕入割引	33,121	37,602
賃貸料収入	91,067	88,005
その他	82,913	59,026
営業外収益合計	420,668	503,341
営業外費用		
支払利息	4,585	7,371
賃貸収入原価	42,995	41,112
その他	20,809	17,259
営業外費用合計	68,390	65,743
経常利益	3,419,394	3,858,766
特別利益		
固定資産売却益	3 10,764	3 1,466
投資有価証券売却益	880	658
補助金収入	33,892	5,250
特別利益合計	45,536	7,374
特別損失		
貸倒引当金繰入額	197	-
固定資産除却損	4 43,723	4 17,339
固定資産売却損	-	5 991
投資有価証券売却損	130	-
投資有価証券評価損	10,205	-
抱合せ株式消滅差損	-	61,922
災害による損失	24,256	3,519
特別損失合計	78,512	83,773
税引前当期純利益	3,386,417	3,782,368
法人税、住民税及び事業税	996,943	860,699
法人税等調整額	50,172	50,118
法人税等合計	1,047,115	910,818
当期純利益	2,339,302	2,871,549

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	11,997,725	59.7	12,792,559	59.9
労務費		1,959,401	9.8	2,107,362	9.8
外注加工費		527,562	2.6	571,784	2.7
経費		1,929,030	9.6	2,278,185	10.7
自家製品製造費用		16,413,720		17,749,890	
半製品仕入高		3,682,835	18.3	3,605,446	16.9
当期総製造費用		20,096,555	100.0	21,355,337	100.0
期首半製品・仕掛品棚卸高		412,186		395,202	
半製品他勘定受入高		156		254	
合計		20,508,899		21,750,794	
期末半製品・仕掛品棚卸高	395,202		296,107		
半製品他勘定振替高	3	11,603		10,274	
当期製品製造原価		20,102,093		21,444,411	

原価計算の方法

缶詰製品等について工程別総合原価計算を行っています。

なお、原価差額は期末において売上原価とたな卸資産に配賦しています。

(注) 1 経費の主な内訳

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費(千円)	577,372	829,360
修繕費(千円)	244,255	245,151
水道光熱費(千円)	407,701	394,279

2 半製品他勘定受入高の内訳

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他(千円)	156	254

3 半製品他勘定振替高の内訳

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未収入金(千円)	7,309	1,776
その他(千円)	4,293	8,498
合計(千円)	11,603	10,274

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						配当引当積立金	固定資産圧縮積立金	新市場開拓準備金	別途積立金
当期首残高	1,441,669	942,292	234	942,527	360,417	1,000,000	180,117	200,000	12,000,000
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
資本準備金からその他資本剰余金への振替		942,292	942,292	-					
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	942,292	942,292	-	-	-	-	-	-
当期末残高	1,441,669	-	942,527	942,527	360,417	1,000,000	180,117	200,000	12,000,000

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	10,224,440	23,964,974	2,162,314	24,186,858	2,570,904	3,080	2,567,824	26,754,682
当期変動額								
剰余金の配当	338,791	338,791		338,791				338,791
当期純利益	2,339,302	2,339,302		2,339,302				2,339,302
資本準備金からその他資本剰余金への振替				-				-
自己株式の取得			404	404				404
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					525,351	73,429	451,922	451,922
当期変動額合計	2,000,510	2,000,510	404	2,000,106	525,351	73,429	451,922	1,548,183
当期末残高	12,224,950	25,965,485	2,162,718	26,186,964	2,045,553	70,348	2,115,901	28,302,865

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					配当引当積立金	固定資産圧縮積立金	新市場開拓準備金	別途積立金
当期首残高	1,441,669	942,527	942,527	360,417	1,000,000	180,117	200,000	12,000,000
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
固定資産圧縮積立金の積立						308		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	308	-	-
当期末残高	1,441,669	942,527	942,527	360,417	1,000,000	180,426	200,000	12,000,000

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	12,224,950	25,965,485	2,162,718	26,186,964	2,045,553	70,348	2,115,901	28,302,865
当期変動額								
剰余金の配当	498,769	498,769		498,769				498,769
当期純利益	2,871,549	2,871,549		2,871,549				2,871,549
固定資産圧縮積立金の積立	308	-		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					1,152,315	27,360	1,179,675	1,179,675
当期変動額合計	2,372,471	2,372,780	-	2,372,780	1,152,315	27,360	1,179,675	3,552,455
当期末残高	14,597,422	28,338,265	2,162,718	28,559,744	3,197,868	97,708	3,295,577	31,855,321

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等にもとづく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については定額法)を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10~50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 売上割戻引当金

売上割戻金の支払いに備えるため、売上高の一定割合を計上しています。

(3) 販売促進引当金

販売奨励金の支払いに備えるため、支払見込額を計上しています。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規にもとづく期末要支給額を計上しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理を採用しています。なお、外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約の振当処理については、期末日において為替予約を時価評価したことによる評価差額を貸借対照表に計上しています。

また、金利スワップについては特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務および予定取引、借入金

(3) ヘッジ方針

社内規程に定めた基本方針、取引権限、取引限度額、手続等にもとづき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、すべて製品等の購入予定にもとづくもので、キャッシュ・フローを固定化するものであり、有効性の評価を省略しています。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、有効性の評価を省略しています。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失の判定

当会計年度において、削りぶし・のり・ふりかけ類製品群（業務用を含む）の事業（以下「乾物事業」という）について減損の兆候があると判断し、当該資産グループについて減損損失の判定を行っています。判定には乾物事業の資産グループに該当する有形固定資産の帳簿価額1,613,967千円を対象としています。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ることが確認できたため、減損損失を計上していません。

2. 当会計年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

3. 当会計年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

4. 翌会計年度の財務諸表に与える影響

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当事業年度において、当社の乾物製品の生産体制見直しを決定し、熱田プラントの製造機能を木曾岬プラントへ集約することとしました。これにともない熱田プラントの一部固定資産について、耐用年数の見直しを行い、将来にわたって変更しています。

この結果、従来の方と比べて、当事業年度の売上原価(減価償却費)が13,550千円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が13,550千円減少しています。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の流行の収束時期に関しては、いまだ不透明で予測することは困難ですが、当社の業績に与える影響は軽微であるとの判断のうえ、会計上の見積りを行っています。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	224,711千円	209,942千円
土地	586,715	586,715
投資有価証券	304,519	403,245
計	1,115,946	1,199,902

担保付債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	77,440千円	372,648千円
長期借入金	1,122,560	3,118,251
計	1,200,000	3,490,899

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	293,491千円	901千円
短期金銭債務	342,438	324,375

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,359,083千円	1,047,775千円
売上原価・販売費及び一般管理費	3,257,019	3,447,314
営業取引以外の取引による取引高	77,869	176,836

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度81%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度19%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売奨励金	17,323,644千円	17,916,743千円
賞与引当金繰入額	190,623	217,641
役員退職慰労引当金繰入額	62,725	55,992
減価償却費	279,507	355,910

3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	2,478千円	1,436千円
車両運搬具	-	29
土地	8,286	-
計	10,764	1,466

4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	1,598千円	3,263千円
構築物	1,943	1,349
機械及び装置	1,205	10,154
工具、器具及び備品	0	1,229
リース資産	475	550
建設仮勘定	38,500	-
その他無形固定資産	-	793
計	43,723	17,339

5 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	- 千円	991千円

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式20,000千円、関連会社株式1,020,930千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式55,076千円、関連会社株式1,020,930千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額等	393,725千円	339,828千円
役員退職慰労引当金	237,326	230,924
賞与引当金	98,777	115,273
関係会社株式評価損	70,117	-
事業税	51,794	40,445
投資有価証券評価損	39,399	39,399
法定福利費	14,677	17,312
その他	52,931	57,355
繰延税金資産小計	958,748	840,539
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	559,749	500,460
繰延税金資産合計	398,999	340,079
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	866,367	1,337,312
前払年金費用	110,909	102,107
固定資産圧縮積立金	76,847	76,847
その他	29,963	41,616
繰延税金負債合計	1,084,087	1,557,883
繰延税金負債の純額	685,087	1,217,804

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	1.4
評価性引当額の増減	0.5	0.3
住民税均等割	0.9	1.0
税額控除	-	4.1
抱合せ株式消滅差損	-	0.5
合併による影響	-	3.2
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9	24.1

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。
なお当該合併にともなう抱合せ株式消滅差損61,922千円を特別損失として計上しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	3,858,099	3,110,349	2,913	336,242	6,629,293	9,267,347
	構築物	231,335	64,060	689	27,352	267,355	633,917
	機械及び装置	1,558,642	2,596,419	9,053	577,242	3,568,765	8,220,938
	車両運搬具	28,582	1,730	0	12,788	17,524	109,565
	工具、器具及び備品	526,572	329,203	1,164	180,274	674,337	1,570,466
	土地	3,470,804	17,043	-	-	3,487,847	-
	リース資産	214,965	26,227	-	32,616	208,577	117,903
	建設仮勘定	1,687,657	2,124,714	3,661,476	-	150,895	-
	計	11,576,660	8,269,747	3,675,296	1,166,515	15,004,595	19,920,138
無形固定資産	ソフトウェア	214,665	191,153	-	99,241	306,577	-
	その他	174,455	188,458	181,954	30,377	150,582	-
	計	389,121	379,611	181,954	129,618	457,159	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	新清水プラント建設工事	2,736,981千円
機械及び装置	新清水プラント建設工事	1,796,099千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,722	19,865	7,722	19,865
売上割戻引当金	34,881	31,408	34,881	31,408
販売促進引当金	-	2,816	-	2,816
賞与引当金	330,692	385,916	330,692	385,916
役員退職慰労引当金	794,531	56,391	77,823	773,099

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料および 買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.hagoromofoods.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日、9月30日現在の株主名簿に記載または記録された500株以上保有の株主に対し、継続保有期間3年未満の場合は参考小売価格3,000円相当の当社製品を、継続保有期間3年以上の場合は参考小売価格5,000円相当の当社製品を贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第91期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日東海財務局長に提出。

(2)内部統制報告書およびその添付書類

2020年6月26日東海財務局長に提出。

(3)四半期報告書および確認書

第92期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月13日東海財務局長に提出。

第92期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日東海財務局長に提出。

第92期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日東海財務局長に提出。

(4)臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定にもとづく臨時報告書

2020年6月29日東海財務局長に提出。

(5)臨時報告書の訂正報告書

2020年6月29日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2020年7月8日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月25日

はごろもフーズ株式会社

取締役会 御中

双研日栄監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 吉澤 秀雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 箕輪 光紘
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているはごろもフーズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、はごろもフーズ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

乾物事業に係る固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形無形固定資産残高15,491,416千円のうち1,613,967千円は乾物事業に係る有形無形固定資産であり、連結総資産(56,864,889千円)の2.8%を占めている。</p> <p>会社は、減損損失の兆候の判定にあたり、管理会計上の事業区分に基づいて資産のグルーピングを行い、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナスや経営環境の著しい悪化等の減損の兆候の有無を把握しており、減損の兆候がある場合には、当該資産グループについて、減損損失を認識するかどうかの判定を行っている。</p> <p>減損損失の認識の判定にあたっては、当該資産グループの使用及び最終的な処分から見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産簿価を比較し、判定を行っており、割引前将来キャッシュ・フローの総額は取締役会等で承認された事業計画及び専門家による資産評価レポートに基づき算定される。</p> <p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)にあるとおり、会社は当連結会計年度において、乾物事業に係る固定資産グループに減損の兆候があるとして減損損失の認識の判定を行っている。判定に際しては将来の販売計画や主要原材料単価について一定の仮定を用いている。また、事業計画には乾物事業の拠点集約計画等を反映させている。</p> <p>主要な仮定である販売計画や主要原材料単価は、属する市場及び外部環境の変化による不確実性を伴うものであり、かつ事業計画には経営者の判断も介在する。また資産の評価にあたっては専門的な知識が必要となる。</p> <p>以上から当監査法人は乾物事業に係る固定資産の減損損失の認識の判定が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は乾物事業に係る固定資産の減損損失の認識の判定に対して主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失の計上の要否に関する会社の検討プロセスを理解し、内部統制の整備及び運用状況についてその有効性を評価した。 固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、管理会計上の区分を基準とした減損兆候判定資料等を閲覧し、当該資料の網羅性及び正確性について評価した。 経営者等へのインタビューを実施し、事業計画の前提となる事業戦略の理解及び合理性を評価した。 事業計画の合理性を評価するために、市場環境・推移の理解、過年度の乾物事業の予算と実績との乖離分析、販売計画や主要原材料単価等の仮定の合理性の評価を実施した。 専門的な知識を必要とする資産評価について当監査法人内の専門要員を関与させ、会社の採用した評価額の妥当性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、はごろもフーズ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、はごろもフーズ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月25日

はごろもフーズ株式会社

取締役会 御中

双研日栄監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉澤 秀雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 箕輪 光紘

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているはごろもフーズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、はごろもフーズ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

乾物事業に係る固定資産の減損損失の認識の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（乾物事業に係る固定資産の減損損失の認識の判定）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。